

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第89期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社 モリタホールディングス

【英訳名】 MORITA HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 金 岡 真 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 グループコーポレート本部長 村 井 信 也

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 グループコーポレート本部長 村 井 信 也

【縦覧に供する場所】 株式会社モリタホールディングス 東京本社
(東京都港区芝五丁目36番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	85,502	91,524	86,922	84,667	83,602
経常利益 (百万円)	9,030	10,104	9,326	9,479	8,761
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,741	6,391	6,971	6,224	5,350
包括利益 (百万円)	7,297	6,223	5,267	9,571	5,909
純資産額 (百万円)	62,701	67,607	71,334	79,368	81,906
総資産額 (百万円)	114,434	117,218	115,753	122,515	125,167
1株当たり純資産額 (円)	1,365.32	1,470.94	1,547.57	1,717.79	1,835.49
1株当たり当期純利益 (円)	126.93	141.30	153.93	137.09	118.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.0	56.8	60.6	63.7	64.7
自己資本利益率 (%)	9.8	10.0	10.2	8.4	6.7
株価収益率 (倍)	15.87	12.88	10.80	13.04	10.47
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,213	8,389	5,075	11,673	10,544
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,372	1,427	940	611	685
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,509	2,966	3,770	3,647	3,630
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,172	13,182	15,426	22,839	29,132
従業員数 (名)	1,799	1,750	1,767	1,796	1,785

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	7,499	7,269	7,988	7,798	7,834
経常利益 (百万円)	4,939	4,698	5,244	5,174	5,175
当期純利益 (百万円)	4,717	4,340	6,090	4,863	4,644
資本金 (百万円)	4,746	4,746	4,746	4,746	4,746
発行済株式総数 (千株)	46,918	46,918	46,918	46,918	46,918
純資産額 (百万円)	43,955	46,806	50,653	54,669	55,605
総資産額 (百万円)	62,205	65,349	64,376	68,748	73,073
1株当たり純資産額 (円)	971.66	1,034.71	1,117.45	1,203.22	1,260.87
1株当たり配当額 (円)	26.00	34.00	38.00	38.00	40.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(12.00)	(15.00)	(19.00)	(19.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益 (円)	104.29	95.95	134.47	107.12	102.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.7	71.6	78.7	79.5	76.1
自己資本利益率 (%)	11.19	9.56	12.50	9.24	8.42
株価収益率 (倍)	19.31	18.97	12.37	16.68	12.06
配当性向 (%)	24.9	35.4	28.3	35.5	39.0
従業員数 (名)	84	85	89	97	101
株主総利回り (%)	126.1	116.2	108.8	118.9	87.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,197	2,637	2,048	2,131	1,813
最低株価 (円)	1,554	1,632	1,284	1,520	1,140

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1907年4月	森田正作が大阪市南区北炭屋町に火防協会を設立し、消防ポンプ機及び消火器の製作を開始
1932年7月	株式会社 森田ガソリン唧筒製作所(現：株式会社 モリタホールディングス)を設立
1939年9月	商号を森田唧筒工業株式会社に改称
1943年4月	株式会社 森田ポンプ北海道製作所(現：株式会社 北海道モリタ)設立[現・連結子会社]
1944年6月	大阪市生野区に生野工場を開設し、各種消防ポンプの製作専門工場とした
1945年6月	空襲により大阪市港区の工場全焼のため、本社及び工場を生野工場に移転
1948年3月	株式会社 森田ポンプサービス工場(株式会社 モリタエコノス)設立
1951年8月	本店を大阪市生野区に移転
1961年3月	商号を森田ポンプ株式会社に改称
1973年5月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1979年5月	東京証券取引所市場第二部に上場
1980年4月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定
1995年10月	モリトクエンジニアリング株式会社(現：株式会社 モリタエンジニアリング)設立[現・連結子会社]
1997年4月	商号を株式会社 モリタに改称
2001年7月	大阪・東京2本社制導入
2001年8月	宮田工業株式会社と資本業務提携契約を締結
2001年10月	株式会社 モリタエコノスを吸収合併
2002年4月	オート電子株式会社、株式会社 近畿モリタ及び株式会社 南関東モリタが合併し、株式会社 モリタテクノス[現・連結子会社]に社名変更
2003年10月	会社分割により、衛生車・塵芥車等の環境保全車両の製造・販売に特化した株式会社 モリタエコノスを新設[現・連結子会社]
2008年4月	三田工場(兵庫県三田市)を拡張し、消防車の生産拠点を集約
2008年10月	分社型新設分割により持株会社へ移行し、商号を株式会社 モリタホールディングスに改称。承継会社として、ポンプ事業部門は株式会社 モリタ[現・連結子会社]、防災事業部門は株式会社 モリタ防災テック、環境事業部門は株式会社 モリタ環境テック[現・連結子会社]を新設
2008年11月	宮田工業株式会社が公開買付けの結果、連結子会社となる
2009年8月	宮田工業株式会社が株式交換の結果、完全子会社となる
2010年6月	宮田工業株式会社の自転車販売事業を新設分割し、株式会社ミヤタサイクルを設立
2013年5月	本店を大阪市中央区に移転
2014年7月	宮田工業株式会社と株式会社 モリタ防災テックが合併し、モリタ宮田工業株式会社[現・連結子会社]に社名変更
2016年1月	フィンランド共和国・BRONTO SKYLIFT OY ABの全株式を取得し、完全子会社とする[現・連結子会社]
2019年6月	株式会社ミヤタサイクルの当社保有の全株式を美利達工業股份有限公司へ譲渡
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行

3 【事業の内容】

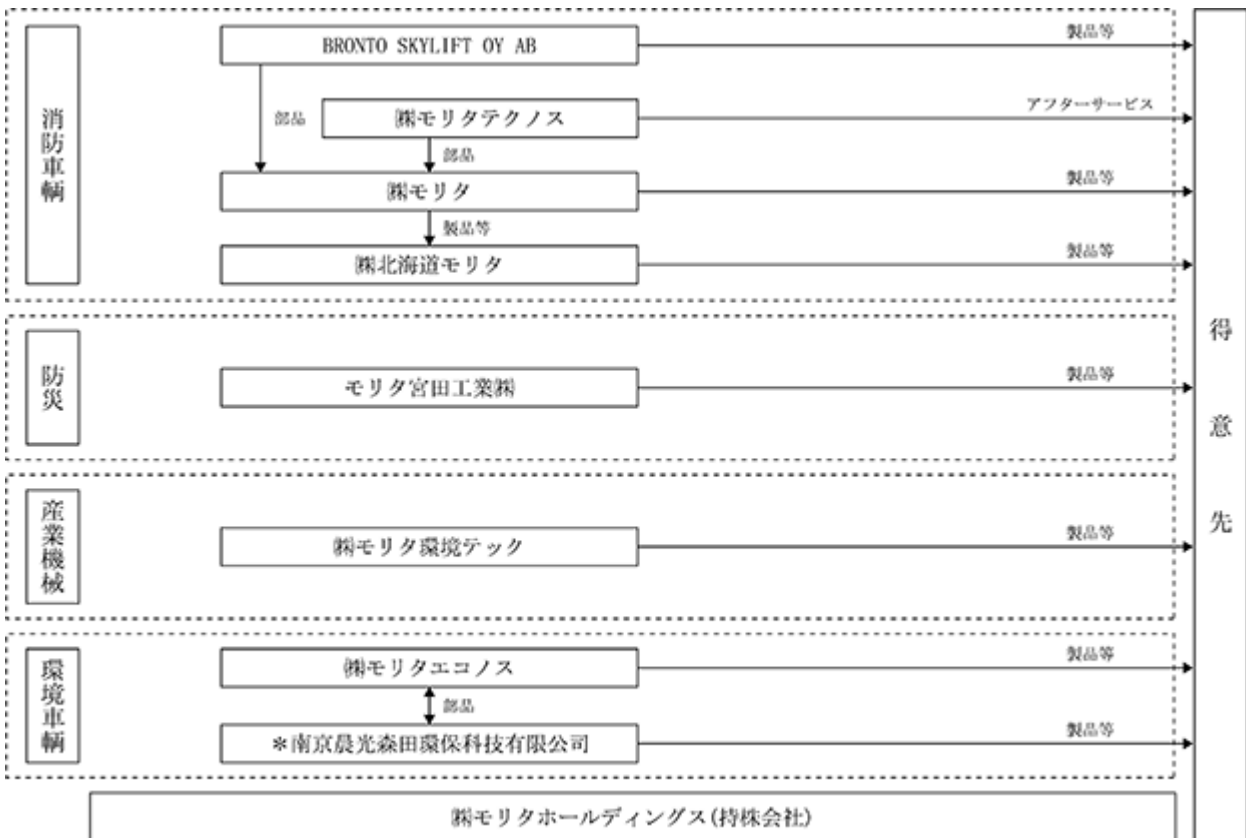
当社の企業集団は、当社、子会社18社、関連会社3社で構成され、消防車、消火器、防災設備、環境保全車輛、環境機器の製造販売及び環境プラントの設計・施工を主な内容として、さらに各事業に関連する製品・部品の製造及びサービス等の事業活動を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の内容と当社及び子会社、関連会社のセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	売上区分	主要な会社
消防車輛事業	消防車	(株)モリタ、(株)モリタテクノス BRONTO SKYLIFT OY AB (株)北海道モリタ その他10社 (計14社)
防災事業	消火器、消火設備、火報設備	モリタ宮田工業(株) (計1社)
産業機械事業	産業機械、プレス機械装置、環境プラント	(株)モリタ環境テック (計1社)
環境車輛事業	衛生車、塵芥車他環境保全関係車輛	(株)モリタエコノス 南京晨光森田環保科技有限公司 その他1社 (計3社)

企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) * 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱モリタ (注3、5)	兵庫県三田市	1,000	消防車輛	100.0	消防車、資機材の製造・販売及び保守・修理等を行っている。なお、当社所有の土地・建物等を賃借している。 役員の兼任等...有
モリタ宮田工業㈱ (注5)	東京都江東区	100	防災	100.0	消火器等防災機器の製造・販売及び防災設備工事を行っている。なお、当社所有の土地・建物等を賃借している。 役員の兼任等...有
㈱モリタ環境テック	千葉県船橋市	100	産業機械	100.0	産業機械、プレス機械装置、環境プラント等の製造・販売及び保守・修理等を行っている。なお、当社所有の土地・建物等を賃借している。 役員の兼任等...有
㈱モリタエコノス (注5)	兵庫県三田市	400	環境車輛	100.0	環境保全車輛の製造・販売を行っている。なお、当社所有の土地・建物等を賃借している。 役員の兼任等...有
㈱モリタテクノス	兵庫県三田市	100	消防車輛	100.0	消防車のオーバーホール、電子制御機器の製造・販売を行っている。なお、当社所有の土地・建物等を賃借している。 役員の兼任等...有
BRONTO SKYLIFT OY AB (注5)	フィンランド共和国 タンペレ市	1,515千 ユーロ	消防車輛	100.0	屈折はしご付消防車及び高所作業車の製造・販売を行っている。また、当社より債務保証を受けている。 役員の兼任等...有
㈱北海道モリタ (注4)	札幌市東区	30	消防車輛	66.3	消防車の架装及び販売、消火器の販売、各種防災設備の販売及び修理等を行っている。 役員の兼任等...有
その他	6社				

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 南京晨光森田環保科技有限公司	中国 南京市	15,826千 米ドル	環境車輛	42.0 (42.0)	環境保全車輛及び設備の製造、開発及び販売を行っている。
その他	1社				

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書であります。
- 3 特定子会社に該当します。
- 4 当期において、(株)北海道モリタの株式を追加取得したことにより、同社に対する当社の議決権の所有割合は50%から66.3%となりました。
- 5 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)モリタ	26,767	2,782	1,945	8,952	18,114
モリタ宮田工業(株)	19,700	1,639	1,102	11,422	20,642
(株)モリタエコノス	9,793	617	279	3,157	7,117
BRONTO SKYLIFT OY AB	12,304	1,019	815	7,218	13,224

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
消防車両事業	1,015
防災事業	342
産業機械事業	71
環境車両事業	256
全社(共通)	101
合計	1,785

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
101	44.31	11.07	7,287,867

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 提出会社の従業員は、全て特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社と各社の労働組合との関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念及び経営方針の実現が、企業価値の向上につながるものと考えています。これらの実現に向け、「人と地球のいのちを守る」という企業スローガンを掲げ、今後も企業価値の向上に邁進してまいります。

企業理念

当社は、心を込めたモノづくりと、絶えざる技術革新によって「安全で住みよい豊かな社会」に貢献し、真摯な企業活動を通じて社会との調和を図ります

経営方針

- ・ お客様の立場に立って、優れた製品を適正な価格で提供する
- ・ 収益を重視し、常に最大の価値を求め、透明で力強い経営を目指す
- ・ 創造性と行動力のある人材を育成する

目標とする経営指標

当社グループは、経営資源の最適な配分により、事業競争力を最大限に引き出すことで、企業価値の最大化に取り組んでおります。

また、2025年度を最終年度とする中期経営計画「Morita Reborn 2025」において、以下の経営指標を掲げ、着実な成長を目指してまいります。

営業利益率	12%
ROE（自己資本利益率）	10%
DOE（株主資本配当率）	2.5%以上を目安
営業利益の過去最高の更新	
成長戦略投資枠（M&A含む）	200億円

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、材料価格の高騰、半導体の供給不足などもあり、依然として経営環境の先行きは不透明な状態が続くものと予想されます。

このような状況においても、中期経営計画「Morita Reborn 2025」の基本方針を確実に実行するとともに、広がりを見せる社会的課題を解決することが、当社グループの持続的な企業価値向上に資するものと考えております。

当社グループは、消防・防災・リサイクル・環境保全といった事業活動そのもので社会的課題の解決を目指し、そのベクトルを当社グループの存立の拠り所としてまいりましたが、より実効性の高い取り組みとするため「サステナビリティ委員会」を新たに設置し、推進してまいります。

中期経営計画「Morita Reborn 2025」の基本方針

- 既存事業の収益力強化
- 海外事業・新規事業の育成、拡大
- 基礎研究力・新商品開発力の強化
- 革新力を持った人財の育成
- C S R活動の推進

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 市場環境について

当社グループは、消防車、消火器、防災設備、環境保全車両、環境機器の製造販売及び環境プラントの設計・施工を主な事業としております。主な売上先は官公庁及び一般企業のため、国の政策や経済状況の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、海外市場においても事業を行っておりますが、カントリーリスクや為替変動リスクなど特有のリスクが存在します。政治又は法律の変化、経済状況の変動、戦争やテロ行為等、予測困難な事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥について

当社グループは、法で定められた安全基準及び独自の厳しい規格に基づき製品の製造を行っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、将来にリコール等が発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながる製品の欠陥は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンスリスクについて

当社グループは、社会に信頼される企業であり続けることが企業として最も大切であるという信念に基づき、「モリタグループ コンプライアンス基本方針」を定め、法令等の遵守、適切な情報開示と管理、人権や環境の尊重、反社会的勢力・行為との関係断絶に真摯に取り組んでおります。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 部品等の調達について

当社グループは、多数の取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、取引先の経営状態や生産能力の事情による納品の遅延、価格の高騰等が生じ主要な材料の調達が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 感染症について

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大により、サプライチェーンの混乱や当社グループ及び取引先の従業員等が感染することなどで、当社グループの事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、当社グループは日常的な感染対策の徹底はもとより、感染状況に応じた当社独自の活動制限レベルを設定し、感染拡大防止を図っております。

(3) 新製品開発について

当社グループは、継続して新技術・新製品の研究開発に取り組んでおります。革新的な技術・製品をタイムリーに開発できず、顧客に提供できない場合には、持続的成長と収益性を低下させる等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人財の確保、育成について

当社グループは、持続的成長のために、多様で優秀な人財の確保に努めております。しかしながら、人財の確保・育成・配置が計画通りに進まなかった場合には、事業活動の停滞等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損損失について

当社グループは、事業用の設備・不動産や企業買収により取得したのれんなど、様々な有形固定資産及び無形固定資産を保有しております。これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、減損損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等予測困難な事象による被害について

地震、台風等の自然災害や、火災、停電等の事故災害が発生した場合、当社グループの設備等が被害を被り、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、損害を被った設備等の修復費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、営業上・技術上の機密情報を保有しており、また個人情報等を入手することがあります。当社グループでは、これらの情報に関する管理体制の強化や従業員への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等により、システム障害や機密情報が社外に漏洩する可能性があります。こうした事態が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は蓄積され、将来にわたって定期的に認識されるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの影響を軽減するために、当社及び一部の連結子会社は2018年6月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度へ移行する施策を実施しております。

(9) 季節変動について

売上高のうち、消防車輛事業の官公庁向け売上高の占める割合が高いこと等から、当社グループの業績は、上半期より下半期に集中する傾向があります。

項目	前連結会計年度				当連結会計年度			
	上半期		下半期		上半期		下半期	
	金額 (百万円)	比率(%)	金額 (百万円)	比率(%)	金額 (百万円)	比率(%)	金額 (百万円)	比率(%)
売上高	28,163	33.3	56,504	66.7	27,011	32.3	56,591	67.7
営業利益	810	9.1	8,045	90.9	311	3.8	7,803	96.2
経常利益	1,018	10.7	8,461	89.3	631	7.2	8,130	92.8

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に加え、材料価格の高騰、半導体の供給不足など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、引き続き従業員をはじめとしたステークホルダーへの罹患リスク低減を図り、感染拡大防止に努めつつ企業活動を行ってまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前年同期比1,064百万円減少し、83,602百万円（1.3%減）、営業利益は前年同期比740百万円減少し、8,115百万円（8.4%減）、経常利益は前年同期比718百万円減少し、8,761百万円（7.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、リコール関連損失199百万円を計上したこともあり、前年同期比874百万円減少し、5,350百万円（14.0%減）となりました。

中期経営計画「Morita Reborn 2025」において、「営業利益率12%」、「ROE（自己資本利益率）10%」、「DOE（株主資本配当率）2.5%以上を目安」を掲げております。その進捗状況につきましては、当連結会計年度においては、「営業利益率9.7%」、「ROE（自己資本利益率）6.7%」、「DOE（株主資本配当率）2.4%」となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

消防車輛

消防車輛事業は、海外売上は堅調に推移したものの国内需要が低調であったことから、前年同期比では売上高は2,655百万円減少し、49,128百万円(5.1%減)、セグメント利益（営業利益）は1,153百万円減少し、5,467百万円（17.4%減）となりました。

防災

防災事業は、主に消火器の売上が堅調に推移し、前年同期比では売上高は1,390百万円増加し、19,426百万円(7.7%増)、セグメント利益（営業利益）は318百万円増加し、1,306百万円（32.2%増）となりました。

産業機械

産業機械事業は、製品及び部品・メンテナンスの売上が順調に推移し、前年同期比では売上高は1,179百万円増加し、5,157百万円(29.7%増)、セグメント利益（営業利益）は311百万円増加し、620百万円（101.0%増）となりました。

環境車輛

環境車輛事業は、受注は堅調に推移したものの、シャシ(車台)供給遅延に伴う生産への影響もあり、前年同期比では売上高は979百万円減少し、9,890百万円(9.0%減)、セグメント利益（営業利益）は166百万円減少し、716百万円（18.8%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
消防車輛	47,511	5.8
防災	16,359	+ 11.9
産業機械	5,431	+ 35.8
環境車輛	10,199	5.8
合計	79,502	0.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で表示しております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
消防車輛	48,128	4.9	13,974	+ 12.6
防災	8,902	+ 12.9	4,891	+ 17.7
産業機械	6,931	+ 48.0	4,548	+ 64.0
環境車輛	11,529	+ 9.8	6,039	+ 37.3
合計	75,492	+ 2.5	29,453	+ 24.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格で表示しております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4 防災事業の防災機器部門は見込生産を行っているため、上記の実績には含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
消防車輛	49,128	5.1
防災	19,426	+ 7.7
産業機械	5,157	+ 29.7
環境車輛	9,890	9.0
合計	83,602	1.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、125,167百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,651百万円増加いたしました。

流動資産は、71,629百万円となり3,298百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が5,956百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が3,075百万円減少したことによるものです。

固定資産は、53,538百万円となり646百万円減少いたしました。うち、有形固定資産は、32,179百万円となり653百万円減少いたしました。無形固定資産は、2,672百万円となり321百万円減少いたしました。投資その他の資産は、18,686百万円となり328百万円増加いたしました。

流動負債は、33,118百万円となり5,328百万円増加いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が4,499百万円増加したことによるものです。

固定負債は、10,143百万円となり5,214百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が5,312百万円減少したことによるものです。

純資産は、81,906百万円となり2,537百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上5,350百万円により増加した一方で、自己株式の増加1,723百万円、剰余金の配当1,729百万円により減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の63.7%から64.7%となりました。

セグメントごとの資産は次のとおりであります。

消防車輛

消防車輛事業の資産は、受取手形及び売掛金の減少等により、前年同期に比べ3,456百万円減少し、45,218百万円となりました。

防災

防災事業の資産は、前年同期に比べ93百万円減少し、24,562百万円となりました。

産業機械

産業機械事業の資産は、前年同期に比べ181百万円増加し、4,161百万円となりました。

環境車輛

環境車輛事業の資産は、前年同期に比べ301百万円減少し、17,002百万円となりました。

全社

全社の資産は、現金及び預金の増加等により、前年同期に比べ6,451百万円増加し、34,564百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6,292百万円増加の29,132百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1,128百万円減少し、10,544百万円の収入（前年同期は11,673百万円の収入）となりました。主な減少要因は、税金等調整前当期純利益1,010百万円、棚卸資産の増減額2,285百万円によるものです。一方、主な増加要因は、売上債権の増減額1,588百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ73百万円減少し、685百万円の支出（前年同期は611百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ17百万円増加し、3,630百万円の支出（前年同期は3,647百万円の支出）となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増減額952百万円、長期借入金の返済による支出が1,000百万円減少したことによるものです。一方、主な減少要因は、自己株式の取得による支出が1,853百万円増加したことによるものです。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,673	10,544	1,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	611	685	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,647	3,630	17
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	63	64
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,413	6,292	1,120
現金及び現金同等物の期首残高	15,426	22,839	7,413
現金及び現金同等物の期末残高	22,839	29,132	6,292

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社の短期的な資金調達の主な源泉は、営業活動によって獲得した資金又は金融機関からの短期借入金です。資金需要としては、営業活動上の運転資金が主なものです。また、工場建設等の大型の設備投資や、企業買収などの資金は主に金融機関からの長期借入金にて調達しております。有利子負債につきましては、金利の固定化や通貨を変換するために適宜、金利スワップや通貨スワップの契約を締結しております。国内の100%子会社については原則として金融機関などの外部から直接の資金調達は行わず、当社が資金調達を一元管理することで、資金の効率化と流動性の確保を図っております。

2022年3月末現在、現金及び現金同等物の期末残高は29,132百万円であり、平均月商の4.2ヶ月となり、一定の資金の流動性を確保しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、固定資産及びのれんの減損に係る会計基準における回収可能額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。

消防車輛事業及び環境車輛事業におきまして、シャシ（車台）の供給時期が不透明であり、現時点では合理的な業績予想の算定が困難であるため、2023年3月期の連結業績予想を未定としておりますが、長期的な観点からは重要な影響を及ぼすものではないと仮定しております。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、今後も一定程度影響が継続するものの、業績に与える影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

実際の結果がこれら見積りと異なる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費の総額は、1,761百万円であり、各事業の研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

消防車輛事業におきましては、普通自動車第一種免許で運転できる3.5t未満CD-1型消防車の新製品として、排ガス規制に対応した新型シャシを採用した商品を開発、販売を開始しました。旧来のディーゼル車では排ガス規制に対応できず、2022年度以降販売が継続できない状況でしたが、新製品では排ガス規制に対応できるガソリン車を採用し、A-2級水ポンプの放水性能を確保した消防車輛を完成させました。

さらに、消防車輛IoTシステムにおいては、車輛の稼働実績や使用状況から抽出したデータをもとに、運用上のアドバイスをまとめた月次レポートのメール配信サービスを2021年11月から開始しました。IoTデータを具体的に活用できる仕組みとして車輛メンテナンスや消防活動をサポートできるものとして今後もバージョンアップを継続してまいります。

また、近年は物流倉庫における火災が多発しており、このような火災に対して消防隊員が安全かつ迅速に消火できる消火手法の研究開発（2021～2025年度）について消防庁消防研究センターより公募が行われ、当社は、「消火活動における消防隊員の殉職ゼロ」をテーマとした研究開発活動を背景に応募し、その結果採択いただくことになりました。物流倉庫等で火災が発生した場合、大量の可燃物が集積されたことに伴う急速な燃焼拡大や、構造的に外壁開口部が少ないことによる内部侵入の困難性、更には、密閉性が高く濃煙熱気が充満しやすいこと等から、消防活動が極めて困難な状況になります。今回の研究開発テーマへの取り組みを通じて、官民連携で消火困難とされる火災に対してより効果的な消火方法の確立を目指してまいります。

これら消防車輛事業にかかる研究開発費は、1,143百万円であります。

防災事業におきましては、パッケージ型自動消火設備「スプリネックス」の特徴である高い消火性能を維持しつつ、伝送方式を多重伝送方式にすることで電線敷設工事の大幅な省力化と受信盤の省スペース化を実現した「スマートスプリネックス」を開発し、2021年12月から販売を開始しております。受信盤には15インチモニターを採用することで表示の視認性の向上と操作性の良いタッチパネル方式を採用し、また自己診断機能を搭載することで点検時の時間短縮やシステム動作の履歴などを蓄積することが可能となりました。

これら防災事業にかかる研究開発費は、383百万円であります。

産業機械事業におきましては、廃棄物用破砕機プラントで発生する爆発事故の被害を最小限に抑える爆発抑制装置「ハイパーガード」のモデルチェンジを行い、機能強化とコストダウンを実現した新シリーズの販売を開始しました。

また、切断機においては、高効率切断機の製品シリーズ拡大を図り、600型、1250型においても、従来機比約20%のランニングコスト削減を実現した新機種を市場投入しました。これにより切断機全シリーズでの高効率化を実現しました。

これら産業機械事業にかかる研究開発費は、68百万円であります。

環境車輛事業におきましては、強力吸引車「パワフルマスター」の基本性能と利便性の改良による商品力強化を図りました。独自設計の高効率排気サイクロンの採用及び吸排気経路の最適化により作業時の吸引力を向上させ、また集塵装置の構造変更によりアイドリング時及び吸引作業時の低騒音化、さらには日々の作業で使用する操作盤についてもマルチモニターを採用し機能性向上を図りました。塵芥車（ごみ収集車）においては、臭気抑制装置「ミラクルキヨラ」の関連商品としてコロナ禍で収集作業に従事される作業員のウイルス感染を抑制するため、車載型の抗ウイルス薬液噴霧装置を花王株式会社と共同開発しました。また、塵芥車の積込作業時の安全対策におきましては、独自開発した人感エリアセンシング技術を用いた安全支援装置について、様々な使用環境下での検知精度の改良に取組み、作業員の巻き込み事故防止を図りました。

これら環境車輛事業にかかる研究開発費は、166百万円であります。

当社グループは、「人と地球のいのちを守る」というスローガンを掲げ、消防車輛・防災・産業機械・環境車輛の4つの事業を展開し、災害から人々の生命、財産、そしてかけがえのない地球の自然を守る企業グループであり続けること、またそのために一層の技術革新と挑戦を続け、新たな価値を創造することが私たちの使命であると考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、生産の合理化及び営業基盤の拡充を図るため、必要な設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産（のれんを除く）、長期前払費用への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度については総額1,331百万円の設備投資を実施しており、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

消防車輛事業

設備投資の総額は783百万円であり、主に生産合理化のための設備投資を実施しました。

防災事業

設備投資の総額は213百万円であります。

産業機械事業

設備投資の総額は25百万円であります。

環境車輛事業

設備投資の総額は119百万円であります。

全社

設備投資の総額は189百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
モリタ三田工場 (兵庫県三田市)	消防車輛	消防車 生産設備	1,613	15	2,429 (56)	17	4,076	5
モリタテクノス三田工場 (兵庫県三田市)	消防車輛	消防車 整備設備	1,229	107	1,105 (36)	4	2,446	
上野工場 (三重県伊賀市)	防災	生産設備	323	0	291 (18)	0	615	6
船橋工場 (千葉県船橋市)	産業機械	環境機器 生産設備	247	1	1,322 (39)	0	1,571	
	消防車輛	消防車 整備設備	21	0	165 (5)		187	
モリタエコノス本社工場 (兵庫県三田市)	環境車輛	環境車 生産設備	3,290	210	1,548 (63)	12	5,061	
神奈川支店 (横浜市鶴見区) その他	環境車輛	販売設備	157		1,460 (13)	0	1,618	
名古屋支店 (名古屋市東区)	全社	販売設備	357	4	364 (1)	0	726	
福岡支店 (福岡県糟屋郡粕屋町)	全社	販売設備	643	10	701 (3)	5	1,361	

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
(株)モリタ	本社・三田工場 (兵庫県三田市)	消防車輛	消防車 生産設備	94	336	-	53	484	389
モリタ宮田 工業(株)	茅ヶ崎工場他 (神奈川県 茅ヶ崎市)	防災	消火器 生産設備	1,010	963	3,977 (132)	41	5,992	342
(株)モリタ環 境テック	本社・船橋工場 (千葉県船橋市)	産業機械	環境機器 生産設備	1	28	-	28	57	71
(株)モリタエ コノス	本社・本社工場 (兵庫県三田市)	環境車輛	環境車 生産設備	23	124	-	48	196	246
(株)モリタテ クノス	本社・三田工場 (兵庫県三田市)	消防車輛	消防車 整備設備	7	22	-	4	35	127
(株)北海道モ リタ	本社・本社工場 (札幌市東区)	消防車輛	消防車 生産設備	164	8	584 (7)	8	765	61

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
BRONTO SKYLIFT OY AB	フィンランド 共和国 タンペレ市他	消防車輛	消防車 生産設備	313	541	10 (27)	748	1,614	382

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	研究開発拠点及び 関西地区営業拠点 (大阪府八尾市)	全社	研究開発拠点 及び営業拠点	3,890	164	自己資金	2020年 6月	2023年 7月

- (注) 1 前連結会計年度末と比べ、投資予定総額を3,300百万円から3,890百万円に変更しております。
2 前連結会計年度末と比べ、完成予定年月を2022年8月から2023年7月に変更しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,918,542	46,918,542	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株で あります。
計	46,918,542	46,918,542	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2003年4月1日～ 2004年3月31日 (注)	-	46,918	-	4,746	2,500	1,638

(注) 2003年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	29	142	148	6	4,327	4,678	-
所有株式数(単元)	-	192,225	3,023	38,212	72,299	15	162,588	468,362	82,342
所有株式数の割合(%)	-	41.04	0.65	8.16	15.44	0.00	34.71	100.00	-

(注) 1 自己株式2,817,506株は「個人その他」に28,175単元及び「単元未満株式の状況」に6株含めて記載しております。なお、自己株式2,817,506株は株主名簿記載上の株式数であり、2022年3月31日現在の実保有残高も2,817,506株であります。

2 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ58単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,580	10.39
モリタ取引先持株会	大阪市中央区道修町3丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル12階	2,354	5.34
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,123	4.81
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,087	4.73
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2,082	4.72
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,048	4.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,007	4.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,851	4.20
エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	1,730	3.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人名 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,223	2.77
計	-	22,088	50.09

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社4,580千株

株式会社日本カストディ銀行1,848千株

2 自己株式2,817千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.01%)は議決権がないため、上記の大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,817,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,018,700	440,187	同上
単元未満株式	普通株式 82,342	-	同上
発行済株式総数	46,918,542	-	-
総株主の議決権	-	440,187	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権58個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)モリタホールディングス	大阪市中央区道修町 3丁目6番1号	2,817,500	-	2,817,500	6.01
計	-	2,817,500	-	2,817,500	6.01

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を除く)及び取締役を兼務しない執行役員に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、当社の対象取締役を対象とする長期インセンティブ報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、取締役に対する本制度の導入に関する議案を2019年6月21日開催の第86回定時株主総会において決議いたしました。

また、当社の一部の連結子会社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員を対象として、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入することを各社の定時株主総会により決議しております。

制度の概要

当社は対象取締役等に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬として金銭債権を支給し、対象取締役等は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものであります。

取得させる予定の株式の総額

当社の取締役分 年額80百万円以内、年44,000株以内
上記以外の対象取締役等 年額300百万円以内、年156,000株以内
受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年2月17日)での決議状況 (取得期間2022年2月18日)	1,500,000	1,887,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,472,000	1,851,776
残存決議株式の総数および価額の総額	28,000	35,224
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.87	1.87
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	1.87	1.87

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式(注1)	1,303	1,437
当期間における取得自己株式(注2)	35	46

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、単元未満株式の買取に係る967株のほか、譲渡制限付株式の無償取得336株が含まれております。
2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	138,342	223,007	-	-
その他(注1)	132	189	40	47
保有自己株式数(注2)	2,817,506	-	2,817,501	-

- (注) 1. 当事業年度の「その他」の内訳は、すべて単元未満株式の買取請求による売渡であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得並びに単元未満株式の買取及び買増請求による売渡の株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、財務体質と企業基盤の強化を図りつつ、「安定的な配当の継続及び向上」を基本方針としております。この方針のもと、当期の年間配当金につきましては、1株当たり40円を実施いたしました。

なお、中期経営計画「Morita Reborn 2025」では経営数値目標として、「D O E（株主資本配当率）2.5%以上を目安」を掲げております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、定款に従い、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとしております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月29日 取締役会決議	865	19.00
2022年4月28日 取締役会決議	926	21.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『当社は、心を込めたモノづくりと、絶えざる技術革新によって、「安全で住みよい豊かな社会」に貢献し、真摯な企業活動を通じて社会との調和を図ります』という企業理念に基づき、当社グループの業務の適正を確保するため、その構築に関する基本方針を以下のとおり定めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 現状のガバナンス体制の採用理由

当社グループは持株会社制であるとともに、当社は監査役設置会社の形態であります。なお、各事業会社の経営を管理、監督するため、当社の役職員を、グループ内主要会社の取締役及び監査役として配置し、適正な監督、監視を可能とする経営体制を構築しております。これにより、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

ロ 業務執行

業務執行については、定款の定めにより取締役会で選任された会社の業務執行を担当する執行役員が、取締役会及び代表取締役の統括の下に職務を行っております。また、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催し、緊急決議を要する場合には臨時取締役会を開催しております。さらに、当社及び主な子会社の代表者等によるグループ経営会議を原則月1回開催し、経営計画の進捗報告や重点課題について多面的に討議を行っております。

ハ 監査・監督

監査役会は社外監査役3名を含む4名体制で、各監査役は監査役会が定めた監査基準、監査計画に基づき、業務執行の適法性について監査しております。

監査役は、定期的に代表取締役と会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

社外取締役は、グループ会社や主要な取引先等の出身者ではありませんが、当社の事業環境に相応の見識を持つ方であり、独立した立場から取締役会に出席し、貴重なご意見をいただくとともに、経営の監督に当たっております。

ニ コーポレートガバナンス委員会

当社のコーポレートガバナンス委員会は、当社の取締役 中島正博（議長）、金岡真一、森本邦夫、村井信也、磯田光男、川西孝雄、北條正樹、加藤雅義、福西宏之及び監査役 浅田栄治、太田 将、西村捷三、金子麻理の13氏、その他事務局1名で構成されており、定期的にガバナンス体制や経営方針の確認・検証・討議を行い、適正なガバナンス体制の確保に努めております。

ホ 指名・報酬諮問委員会

当社の指名諮問委員会並びに報酬諮問委員会は、当社の取締役 中島正博、金岡真一、磯田光男、川西孝雄、北條正樹の5氏で構成されており、過半数が独立社外取締役であります。なお、各委員会において磯田光男氏が委員長を務めており、取締役の選任並びに報酬について討議し、取締役会へ答申し、取締役会ではその答申をもとに決議しております。

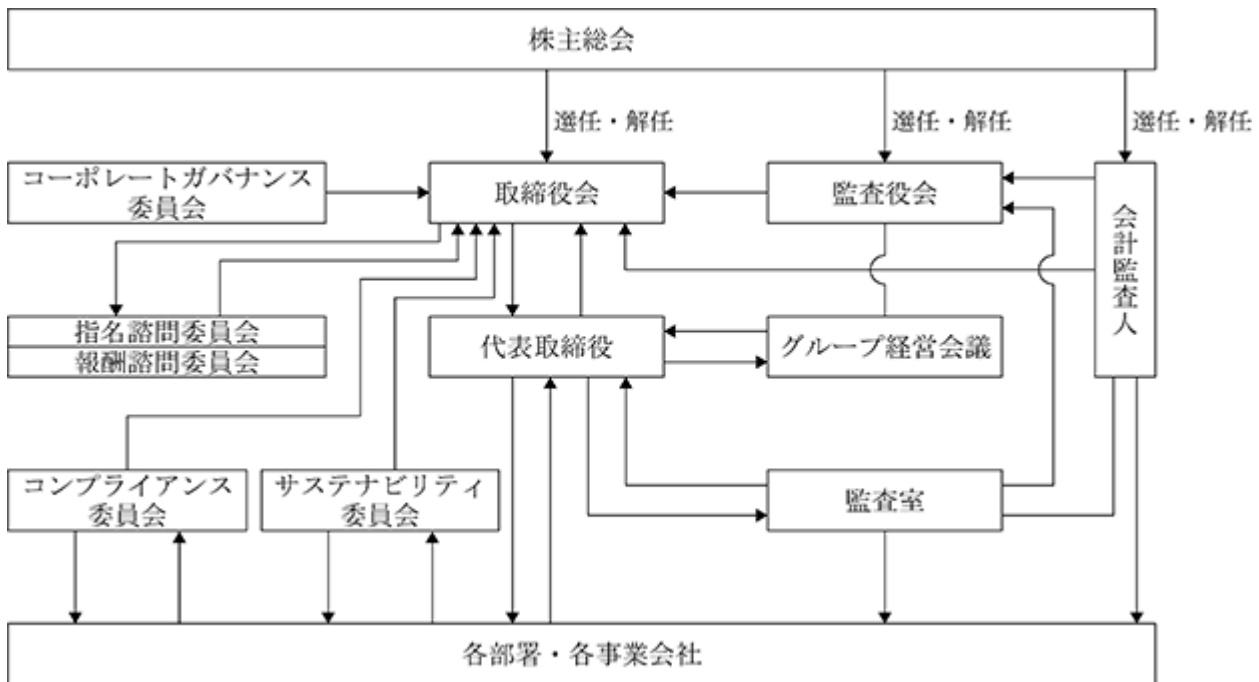
ヘ コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、金岡真一（委員長）、中島正博、森本邦夫、村井信也、加藤雅義、福西宏之、浅田栄治、伊藤 満の8氏、その他事務局2名で構成されており、コンプライアンス委員会は独立して、内部通報等により明らかになったリスク情報に関し、事実関係調査、対応の決定、取締役会への報告、フィードバック、会社への報告、再発防止策の提案・実行等を担っております。

ト サステナビリティ委員会

当社のサステナビリティ委員会は、森本邦夫（委員長）、村井信也、伊藤 満の3氏で構成されており、サステナビリティ基本方針の策定やマテリアリティ（重要課題）の特定、目標とすべき指標等の設定などについて審議し、取締役会へ報告・提言を行います。また、下部組織として設置されたサステナビリティワーキンググループは、全社横断での体制を構築するため、当社の関連部署や当社グループ各社より選出されたメンバーで構成され、課題解決に向けた当社グループの実際の活動を推進・サポートします。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況 >

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、会社の業務執行を適正に行うため、実効性のある内部統制システムの構築・運用に努める。当社グループは、「モリタグループコンプライアンス基本方針」に基づき、これを実行化する組織や規程を整備することで、取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整えている。

- ・ コンプライアンスを統括する組織として、当社及び主な子会社に、コンプライアンス委員会を設置している。
- ・ 当社代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会は独立して、内部通報等により明らかになったリスク情報に関し、事実関係調査、対応の決定、取締役会への報告、フィードバック、会社への報告、再発防止策の提案・実行等を担う。
- ・ リスク情報の早期発見と不正抑制効果を高めるため、社内及び社外に内部通報窓口を設置し、内部通報があった場合、コンプライアンス委員会は事実関係調査、対応の決定、報告、再発防止策の提案・実行等を担う。

ロ 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役は、職務執行にかかる電磁的記録を含む文書、その他の重要な情報を、法令及び社内規定に基づき適正に保存、管理する。
- ・ 監査役は、取締役の職務執行にかかる文書等情報の保存及び管理について、関連諸規定に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
- ・ 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社グループの事業や投資にかかわるリスクは、取締役会やグループ経営会議等の各種会議体において、全社的に管理している。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社及び主な子会社は、経営と業務執行を明確に区分するため、執行役員制度を採用し、取締役による経営の意思決定を効率的かつ迅速に行っている。
- ・ 当社においては取締役会を毎月1回定期的に開催し、緊急決議を要する場合には、臨時取締役会を開催している。また、子会社においても取締役会を定期的に開催し、取締役会規則に基づき経営に関する重要事項について決議している。
- ・ 当社及び主な子会社の代表者等によるグループ経営会議を原則月1回定期的に開催し、経営計画の進捗報告や重点課題について多面的に討議を行い、取締役会の実効性を高めている。

ホ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社の担当部門は、グループ各社から業績や経営状況について定期的に報告を受けている。グループ経営会議において、グループ各社の経営計画・年度予算・経営の重要事項についての報告・討議を行い、グループ各社と連携を図りながら、業務の適正を確保している。また、連結対象子会社とは、四半期決算ごとに連絡会議を設けて、適正な決算業務の運営に努めている。
- ・ 当社グループ各社の取締役や監査役に当社の役職員を非常勤で兼務させ、取締役会等重要な会議への出席によって、情報を取得している。
- ・ 当社の監査役は、計画的に当社グループ各社の監査に赴き、子会社等の業務執行状況を監査している。
- ・ 当社の社長直轄の監査室は、計画的に当社グループ各社の業務監査を実施し、法令や社内規則に則って適正に業務が行われているかを監査している。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役の職務執行を補助する使用人を選任し、監査役の指揮命令のもと、業務を補助する体制をとっている。

ト 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 前号の使用人の人事については、常勤監査役の事前の同意を得ることで、取締役からの独立性を確保している。
- ・ 監査役の職務を補助する前号の使用人に対する指揮命令権限は、その業務の範囲内においては、監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及びその他の使用人は指揮命令権限を有しない。

チ 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- ・ 当社グループ各社の業務執行を担当する執行役員及び使用人は、定期的開催される取締役会において、担当部門の業務執行報告を行い、監査役は常に取締役会に出席してその報告を受ける。
- ・ 当社グループ各社の取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは直ちに監査役に報告する。
- ・ 内部通報制度により使用人から通報を受け付けた場合は、コンプライアンス委員会が通報された事実関係の調査にあたる。また、コンプライアンス委員会には監査役も委員として参画し、不正事故情報についても早期に監査役に報告できる体制を整えている。

リ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社グループの取締役等及び使用人が監査役への報告を行った場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨をコンプライアンス規定に定めている。

ヌ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ル その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、当社グループ各社の定期的な報告会議等に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧して、必要に応じて取締役や執行役員、使用人にその説明を求めている。
- ・ 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っている。
- ・ 監査役は、内部監査の監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を依頼する。
- ・ 代表取締役は、監査役と定期的な報告会を実施するとともに、監査役との意思の疎通を図っている。

< 取締役の定数 >

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

< 取締役の選任の決議要件 >

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

< 剰余金の配当等の決定機関 >

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもってこれを行う旨を定款に定めております。

< 取締役及び監査役の責任免除 >

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

< 責任限定契約 >

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

< 役員等賠償責任保険契約 >

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用の損害を当該保険契約により補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役並びに株式会社モリタ、モリタ宮田工業株式会社、株式会社モリタ環境テック、株式会社モリタエコノス、株式会社モリタテクノス、BRONTO SKYLIFT OY ABの取締役及び監査役等であり、全ての被保険者の保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 CEO	中 島 正 博	1950年2月3日生	1972年3月 2003年4月 2004年6月 2006年6月 2008年10月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2016年2月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役 当社代表取締役社長 ㈱モリタ代表取締役社長 ㈱モリタエコノス代表取締役会長 ㈱モリタテクノス代表取締役会長 ㈱モリタ代表取締役会長(現在) 当社代表取締役会長 BRONTO SKYLIFT OY AB 取締役会 議長(現在) 当社代表取締役会長兼CEO(現在) ㈱モリタ環境テック代表取締役会 長 日野自動車㈱社外監査役 ㈱モリタ環境テック取締役(現在) 日野自動車㈱社外取締役(現在)	(注)1	173
代表取締役 社長執行役員	金 岡 真 一	1959年8月21日生	1982年4月 2007年4月 2010年6月 2011年10月 2017年4月 2018年6月 2019年4月 2020年6月 2022年6月	当社入社 当社管理サービス本部 経理部長 当社執行役員 当社管理サービス本部長 当社常務執行役員 当社取締役 執行役員 当社取締役 執行役員 経理・情報 管理本部長 当社取締役 常務執行役員 経理・ 情報管理本部長 当社代表取締役 社長執行役員(現 在)	(注)1	21
取締役 常務執行役員 モリタATIセンター長	森 本 邦 夫	1958年3月3日生	1980年4月 2002年4月 2008年10月 2011年6月 2015年6月 2015年6月 2016年1月 2019年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社管理サービス本部 購買部長 ㈱モリタ執行役員、生産本部副本 部長、技術部長 同社取締役、生産副本部長、生産 企画部長、海外事業推進部長 同社常務取締役 同社生産本部長、商品開発本部長 BRONTO SKYLIFT OY AB Executive Director 当社常務執行役員(現在) 当社グループ戦略本部長 当社モリタATIセンター長(現在) 当社取締役(現在)	(注)1	32

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 グループコーポレート本部長	村井 信也	1960年1月23日生	1982年4月 2007年4月 2011年4月 2012年2月 2017年4月 2018年7月 2019年4月 2022年6月	当社入社 当社管理サービス本部 総務部長 当社執行役員 当社管理サービス本部副本部長、 総務部長、人事部長 当社常務執行役員 当社広報室長 当社総務・人材開発本部長 当社取締役 常務執行役員 グループ コーポレート本部長(現在)	(注)1	19
取締役	磯田 光男	1970年1月7日生	1995年4月 1995年4月 2002年2月 2002年7月 2014年6月 2016年6月 2019年5月	弁護士登録(大阪弁護士会) 三宅合同法律事務所(現 弁護士法人 三宅法律事務所)入所 ニューヨーク州弁護士登録(当時) 弁護士法人三宅法律事務所パート ナー ㈱長谷工コーポレーション社外監 査役(現在) 当社取締役(現在) 弁護士法人三宅法律事務所代表社員 (現在)	(注)1	2
取締役	川西 孝雄	1948年11月23日生	1972年4月 1999年6月 2002年1月 2004年5月 2006年1月 2008年4月 2010年6月 2014年6月 2015年2月 2017年6月 2017年6月	㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 入行 同行執行役員 ㈱UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)常 務執行役員 同行代表取締役専務執行役員 ㈱三菱東京UFJ銀行(現 ㈱三菱UFJ 銀行)常務取締役 同行副頭取 ㈱ジェーシービー代表取締役兼執 行役員社長 同社代表取締役会長 ㈱ユニリタ社外取締役 当社取締役(現在) ㈱ジェーシービー取締役会長	(注)1	2
取締役	北條 正樹	1948年10月2日生	1971年4月 1998年6月 2000年4月 2004年4月 2006年4月 2007年12月 2008年4月 2011年1月 2018年4月 2020年6月	大福機工㈱(現 ㈱ダイフク)入社 同社取締役 Daifuku America Corporation取 締役社長 ㈱ダイフク代表取締役専務 Daifuku Canada Inc.取締役社長 ㈱ダイフク代表取締役副社長 Jervis B.Webb Company会長 ㈱ダイフク代表取締役社長 Daifuku Webb Holding Company (現 Daifuku North America Holding Company)会長 ㈱ダイフク取締役相談役 当社取締役(現在)	(注)1	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	加藤 雅 義	1970年2月18日生	1992年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2022年4月 2022年6月	当社入社 ㈱モリタ生産本部三田工場一般車製造部長 同社執行役員 生産本部長、三田工場長 同社取締役 生産本部長、三田工場長 同社取締役 執行役員 生産本部長、技術部長 同社代表取締役 社長執行役員、生産本部長(現在) 当社取締役(現在)	(注)1	9
取締役	福西 宏 之	1970年1月1日生	1994年4月 2016年4月 2017年4月 2019年6月 2022年4月 2022年6月	当社入社 ㈱モリタ環境テック営業本部西日本営業部長 同社取締役、営業本部長、東日本営業部長 同社取締役、執行役員、営業部長 同社代表取締役 社長執行役員、営業本部長(現在) 当社取締役(現在)	(注)1	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	浅田 栄治	1953年12月8日生	1977年3月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2003年7月 当社常務取締役 2009年4月 当社監査室担当 2009年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)2	41
監査役	太田 将	1966年6月8日生	1991年10月 青山監査法人入社 1997年3月 PwCコンサルティング(株)入社 1999年10月 中央青山監査法人入社 2001年3月 三和キャピタル(株)入社 2002年12月 フェニックス・キャピタル(株)入社 2003年3月 同社取締役 2006年4月 (株)アセントパートナーズ 代表取締役(現在) 2015年6月 当社監査役(現在) 2017年6月 ウェルス・マネジメント(株) 社外監査役(現在) 2019年12月 シミックホールディングス(株) 社外監査役(現在)	(注)3	5
監査役	西村 捷三	1945年3月3日生	1970年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1970年4月 三宅合同法律事務所(現 弁護士法人三宅法律事務所)入所 1979年4月 西村法律会計事務所開業、所長(現在) 2008年6月 上原成商事(株)社外監査役 2018年6月 当社監査役(現在) 2019年6月 (株)京都製作所取締役(現在)	(注)4	4
監査役	金子 麻理	1962年8月23日生	1986年4月 日本IBM(株)入社 2006年8月 米国公認会計士登録 2006年9月 Fujita Rashi(USA) Corp. 会計担当責任者 2008年6月 Beni LLC設立 代表就任 2014年2月 (株)フィル・カンパニー常勤監査役 2022年2月 同社取締役(常勤監査等委員)(現在) 2022年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
計					333

- (注) 1 2022年6月28日開催の定時株主総会から1年であります。
2 2021年6月22日開催の定時株主総会から4年であります。
3 2019年6月21日開催の定時株主総会から4年であります。
4 2022年6月28日開催の定時株主総会から4年であります。
5 取締役 磯田光男、川西孝雄、北條正樹の3氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6 監査役 太田 将、西村捷三、金子麻理の3氏は、社外監査役であります。
7 監査役 太田 将、西村捷三、金子麻理の3氏は、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
8 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、内3名は取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係あるいは取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役である磯田光男氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として活躍されており、法令についての高度な専門的知見を有しております。同氏は、2016年6月より当社社外取締役として就任し、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の審議においては、独立した立場からコンプライアンスやガバナンスにおける有益かつ貴重な助言をいただいております。また、同氏は現在及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場になく、独立した立場から、取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与しております。

当社の社外取締役である川西孝雄氏は、長年金融機関で培われた専門的な知識と会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、2017年6月より当社社外取締役として就任し、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の審議においては、独立した立場から企業経営に関する幅広い経験と深い知見に基づき有益かつ貴重な助言をいただいております。また、同氏は現在及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場になく、独立した立場から、取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与しております。

当社の社外取締役である北條正樹氏は、株式会社ダイフクにて代表取締役社長や海外子会社のトップを歴任し、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、2020年6月より当社社外取締役として就任し、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の審議においては、独立した立場から企業経営に関する幅広い経験と深い知見に基づき有益かつ貴重な助言をいただいております。また、同氏は現在及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場になく、独立した立場から、取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与しております。

当社の社外監査役である太田 将氏は、コンサルタント機関での豊富な知識と経験を、当社の監査機能に活かしていただきたいため選任いたしております。また、同氏は現在及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場になく、独立した立場から、取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与しております。

当社の社外監査役である西村捷三氏は、弁護士として企業法務にも精通されており、企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社の監査機能に活かしていただきたいため選任いたしております。また、同氏は現在及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場になく、独立した立場から、取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与しております。

当社の社外監査役である金子麻理氏は、財務及び会計について幅広い知識を有しており、豊富な経験と高い見識を当社の監査機能に活かしていただきたいため選任いたしております。また、同氏は現在及び過去において、一般株主と利益相反が生じる立場になく、独立した立場から、取締役の職務執行の監督機能の向上に寄与していただくものと期待しております。

また、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準として、2021年1月29日の取締役会において「社外役員の独立性判断基準」を次の通り制定し、一般株主と利益相反の生じる恐れがあると判断する場合の判断要素としており、当社の企業統治において社外取締役及び社外監査役が果たすべき機能及び役割は、現状の体制で確保されていると考えております。

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という）の独立性についての判断基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員は当社から独立性を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者または過去10年間（ただし、過去10年以内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことのある者にあつては、それらの役職への就任前の10年間）において当社グループの業務執行者であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者またはそれらの親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先またはそれらの親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
- (4) 当社グループから一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- (5) 当社グループから一定額を超える寄附または助成を受けている者（当該寄附または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- (6) 当社グループの主幹事証券会社の業務執行者や会計監査人である監査法人に所属する公認会計士、社員、パートナーまたは従業員
- (7) 当社グループが借入を行っている主要な金融機関またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- (8) 当社の主要株主（議決権比率10%以上を直接または間接保有するものをいう）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
- (9) 当社グループが主要株主（議決権比率10%以上を直接または間接保有するものをいう）である会社またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
- (10) 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
- (11) 就任前3年間に於いて、上記(2)から(10)に該当していた者
- (12) 上記の(1)から(11)に該当する者の近親者等

以上

なお、社外取締役の選任にあたっては、社外取締役3名と代表取締役会長兼CEO 中島正博及び代表取締役社長執行役員 金岡真一を含む取締役5名で構成する指名諮問委員会において上記の「社外役員の独立性判断基準」に従い討議し、取締役会へ答申し、取締役会はその答申をもとに決議しております。また、社外監査役の選任にあたっては、監査役会において上記の「社外役員の独立性判断基準」に従い審議しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席により監査役監査、内部監査、会計監査の結果についての情報を入手し、必要に応じて監査役や会計監査人及び内部監査部門と相互連携して情報交換を行い監督業務を行っております。社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と相互連携して監査業務を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しております。監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、代表取締役、会計監査人それぞれの間で定期的に意見交換を行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めて監査を実施しております。

なお、常勤監査役の宮崎敦志氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の太田 将氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに、監査役の西村捷三氏は、弁護士として企業法務に精通しており、また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 浅田 栄治	13	13
常勤監査役 宮崎 敦志	13	13
監査役 太田 将	13	13
監査役 西村 捷三	13	13

- (注) 1. 宮崎敦志氏は2022年6月28日の定時株主総会の終結をもって退任いたしました。
2. 2022年6月28日開催の定時株主総会をもって金子麻理氏が新たに監査役に就任いたしました。

監査役会における主な検討事項は、監査方針、監査計画及び重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告書、会計監査人の監査の相当性、会計監査人の評価及び監査報酬の妥当性、会計監査人との「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関する協議、競業取引・利益相反取引、不祥事等への対応等であります。

また常勤監査役の活動は、代表取締役へのヒアリング、取締役等へのヒアリング、会計監査人・内部監査部門との連携、子会社監査役との連携、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、往査、取締役・取締役会・使用人に対する助言・勧告・その他の対応等であります。

内部監査の状況

内部監査は、監査室長1名と室員4名から構成される監査室が担当しております。各年の監査方針により策定された年度監査計画に基づき、子会社を含む各部門に対し、代表取締役の命令または承認を得て監査を実施しております。監査結果については、被監査部門長に講評した後に代表取締役、監査役へ報告を行い連携しております。改善勧告事項がある場合には、被監査部門長に業務改善報告書等を提出させ、監査室は業務改善計画と実行状況をフォローアップすることにより実効性の高い内部監査を行っております。

監査室は、監査役及び会計監査人と緊密な連携を保ち、相互に監査の実効性を高め効率的な監査が遂行できるように努めております。また、監査室は、当社グループの経理部門などの内部統制部門と必要に応じて適時に情報や意見の交換を行い、内部監査の実効性を高めるように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1973年以降

上記より前の期間の調査が著しく困難であるため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

森内茂之氏、大好慧氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他23名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は「監査法人の品質管理に問題はないか。」「監査チームは独立性を保持しているか。」「監査チームは職業的専門家として正当な注意を払い、懐疑心を保持・発揮しているか。」「監査報酬の水準は適切か。」「監査役及び経営者等と有効なコミュニケーションを行っているか。」等を総合的に勘案し、監査法人の再任を決議しております。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が監査法人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に開催される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記の場合のほか、監査法人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が監査法人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社の基準に基づき、監査法人の監査実施状況の評価について、「監査計画」、「監査実施状況」、「監査報告」、「監査法人としての信頼性」等を総合的に勘案し、監査実施能力、信頼性、指導性等を評価しております。

また、定期的な意見交換や監査実施状況等のモニタリングを通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	35	-
連結子会社	3	-	3	-
計	38	-	39	-

(注) 監査証明業務に基づく報酬につきましては、提出会社において、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬が3百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務内容及び監査計画等を総合的に勘案し決定しております。なお、この決定については監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や監査報酬の見積り根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の役員報酬は、企業理念の下、その経営の基本方針に基づき、持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を最大限に発揮するための対価として機能することを目的としております。

a. 基本方針

当社の取締役が受ける役員報酬の内容に係る決定に関する基本方針は以下の通りとする。なお、基本方針については、社外取締役3名（うち1名は委員長）を含む5名の取締役で構成される報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得て、取締役会で決議し決定している。

- ・ 各々の役員が担う役割・責任や成果に応じた報酬体系とする。
- ・ 当社の経営環境や業績の状況を反映した報酬体系とする。
- ・ 経済・社会の情勢を踏まえて報酬体系・水準の見直しを行う。
- ・ 役員報酬に係る規制・ガイドライン等を順守する。

b. 報酬体系

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動型報酬及び非金銭報酬（長期インセンティブ報酬）により構成し、社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。なお、基本報酬及び業績連動型報酬（役員賞与）は金銭報酬であり、非金銭報酬（長期インセンティブ報酬）は事前交付型譲渡制限付株式報酬である。

c. 報酬決定機関

役員の報酬に関する事項についての決定プロセスは、客観性、透明性を高めるとともにコーポレートガバナンスの向上を目的に、社外取締役3名（うち1名は委員長）を含む5名の取締役で構成される報酬諮問委員会を設置し、同委員会からの答申に基づき取締役会で決議している。

なお、取締役の報酬額については、2020年6月25日開催の当社第87回定時株主総会において年額230百万円（うち社外取締役40百万円）以内、また、監査役の報酬額については、2016年6月29日開催の当社第83回定時株主総会において年額60百万円以内と決議している。

また、2019年6月21日開催の第86回定時株主総会において承認可決された「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」に基づき、取締役の株式報酬としては、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、当社の取締役を対象とする長期インセンティブ報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入している。なお、当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する当該金銭報酬債権の総額は年額80百万円以内とし、上記の基本報酬と業績連動型報酬を合算した報酬限度額とは別枠で承認されており、具体的な配分については、取締役会決議により決定されることとしている。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する事項

個人別の報酬額については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているため、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEO 中島正博及び代表取締役社長執行役員 金岡真一が、その具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行き渡るよう、社外取締役3名（うち1名は委員長）を含む5名の取締役で構成される報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、非金銭報酬（長期インセンティブ報酬）は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で各取締役の個人別の割当株式数を決議する。

e. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて決定するものとする。

f. 業績連動型報酬並びに非金銭報酬（長期インセンティブ報酬）の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いや営業利益伸長率に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。中期経営計画「Morita Reborn 2025」において計画最終年度である2025年度の経営数値目標として、「営業利益率12%」、「営業利益の過去最高の更新」を掲げていることから、業績連動型報酬の指標は営業利益率、営業利益目標達成率及び営業利益伸長率を設定している。また、非金銭報酬（長期インセンティブ報酬）は、当社株価にのみ連動する事前交付型譲渡制限付株式とし、基本報酬年額に対し、役位に応じて設定した一定割合を乗じた金額から株式数を決定する。

業績連動型報酬に係る指標の目標及び実績については、当事業年度における営業利益目標達成率は、2021年5月10日開示の営業利益通期予想額8,100百万円に対し100.2%、営業利益率は、同通期予想値9.8%に対し9.7%であった。

g. 基本報酬の額、業績連動型報酬の額または非金銭報酬（長期インセンティブ報酬）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動型報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の標準的な目安は、役位によって、次のとおりとなる（KPIを100%達成の場合）。

役位	基本報酬	業績連動型報酬	非金銭報酬 (長期インセンティブ報酬)
代表取締役	40%	30%	30%
その他取締役	55%	25%	20%

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動型報酬	非金銭報酬 (長期インセンティブ 報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	138	71	32	34	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	56	56	-	-	6

- (注) 1 業績連動型報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
2 非金銭報酬(長期インセンティブ報酬)は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

提出会社における株式の保有状況

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を総合的に勘案し、持続的な成長と企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、上場株式を政策的に保有しております。また、毎年取締役会等において、保有目的、保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案のうえ、保有の適否を個別銘柄ごとに検証し、保有意義が不十分であると判断される場合には、市場環境等を考慮したうえで順次縮減を進めてまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	44
非上場株式以外の株式	11	4,918

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エア・ウォーター(株)	1,000,000	1,000,000	主として防災事業で取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,720	1,940		
帝国繊維(株)	790,000	790,000	主として消防車輛事業で取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,366	1,771		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	692,920	692,920	子会社である(株)三菱UFJ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。(株)三菱UFJ銀行が当社の株式を保有しております。	無
	526	410		
(株)みずほフィナンシャルグループ	243,262	243,262	子会社である(株)みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。(株)みずほ銀行が当社の株式を保有しております。	無
	381	388		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	91,253	91,253	子会社である三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。三井住友信託銀行(株)が当社の株式を保有しております。	無
	365	352		
(株)滋賀銀行	90,702	90,702	資金借入取引等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	200	217		
(株)りそなホールディングス	247,193	174,080	子会社である(株)関西みらい銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。(株)関西みらい銀行が当社の株式を保有しております。前事業年度に保有しておりました(株)関西みらいフィナンシャルグループの株式は2021年4月1日を株式交換の日として、(株)関西みらいフィナンシャルグループ普通株式1株について、(株)りそなホールディングス普通株式1.42株の割合をもって割当交付を受けております。	無
	129	114		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	25,778	25,778	子会社である(株)三井住友銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。(株)三井住友銀行が当社の株式を保有しております。	無
	100	103		
ニプロ(株)	60,000	60,000	良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	61	80		
第一生命ホールディングス(株)	19,000	19,000	子会社である第一生命保険(株)との間で資金借入取引、保険取引等を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を目的として保有しております。第一生命保険(株)が当社の株式を保有しております。	無
	47	36		
(株)グリーンクロス	20,000	20,000	主として防災事業で取引があり、取引関係維持・強化を目的として保有しております。	有
	18	20		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式の(株)グリーンクロスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位12銘柄について記載しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年取締役会等において、個別の特定投資株式について、取引の状況、保有株式の適切性、保有に伴う便益やリスク等を精査、検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,800	19,800	退職給付信託に抛出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。子会社である(株)三井住友銀行が当社の株式を保有しております。	無
	79	80		

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	202	1	189

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	-	53

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

モリタ宮田工業株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるモリタ宮田工業株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を総合的に勘案し、持続的な成長と企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、上場株式を政策的に保有しております。また、毎年当社の取締役会等において、保有目的、保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案のうえ、保有の適否を個別銘柄ごとに検証し、保有意義が不十分であると判断される場合には、市場環境等を考慮したうえで順次縮減を進めてまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	4	37

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会による株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
大成温調(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	防災事業で取引があり、取引関係維持・強化 を目的として保有しております。株式数の増 加は取引先持株会による株式の取得でありま す。	無
	12,915	12,394		
積水ハウス(株)	24	25	防災事業で取引があり、取引関係維持・強化 を目的として保有しております。株式数の増 加は取引先持株会による株式の取得でありま す。	無
	3,732	3,124		
カメイ(株)	8	7	防災事業で取引があり、取引関係維持・強化 を目的として保有しております。	有
	3,630	3,630		
	3	4		

- (注) 1 特定投資株式の大成温調(株)、積水ハウス(株)及びカメイ(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下
ですが、特定投資株式上位3銘柄について記載しております。
2 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年取締役会等において、個別の特定投資株式につい
て、取引の状況、保有株式の適切性、保有に伴う便益やリスク等を精査、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	6,804	1	6,373

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	56	-	5,931

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を収集するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,319	29,276
受取手形及び売掛金	25,482	1 22,406
電子記録債権	1,724	1,812
商品及び製品	3,528	3,512
仕掛品	7,167	7,770
原材料及び貯蔵品	5,819	5,608
その他	1,557	1,457
貸倒引当金	269	216
流動資産合計	68,331	71,629
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 10,724	3 10,137
機械装置及び運搬具（純額）	3 2,513	3 2,406
土地	3, 5 18,582	3, 5 18,468
建設仮勘定	72	254
その他（純額）	3 939	3 912
有形固定資産合計	2 32,832	2 32,179
無形固定資産		
のれん	2,199	1,820
その他	793	852
無形固定資産合計	2,993	2,672
投資その他の資産		
投資有価証券	4 13,098	4 12,879
退職給付に係る資産	1,486	1,517
繰延税金資産	1,339	1,548
その他	4 2,980	4 3,358
貸倒引当金	546	616
投資その他の資産合計	18,358	18,686
固定資産合計	54,184	53,538
資産合計	122,515	125,167

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,622	8,601
電子記録債務	7,591	7,827
短期借入金	-	954
1年内返済予定の長期借入金	816	5,316
未払法人税等	1,953	2,005
賞与引当金	1,254	1,161
役員賞与引当金	123	119
製品保証引当金	392	491
リコール関連引当金	-	179
その他	6,035	7 6,460
流動負債合計	27,789	33,118
固定負債		
長期借入金	5,366	54
繰延税金負債	4,151	4,206
退職給付に係る負債	4,005	4,075
役員退職慰労引当金	12	11
再評価に係る繰延税金負債	5 505	5 505
その他	1,315	1,290
固定負債合計	15,357	10,143
負債合計	43,146	43,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,746	4,746
資本剰余金	4,520	5,048
利益剰余金	67,568	71,099
自己株式	1,318	3,042
株主資本合計	75,517	77,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,496	5,319
繰延ヘッジ損益	4	11
土地再評価差額金	5 2,691	5 2,600
為替換算調整勘定	289	321
退職給付に係る調整累計額	11	44
その他の包括利益累計額合計	2,532	3,095
非支配株主持分	1,319	959
純資産合計	79,368	81,906
負債純資産合計	122,515	125,167

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	84,667	1 83,602
売上原価	2, 3 62,521	2, 3 61,535
売上総利益	22,146	22,067
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	10	84
役員報酬及び給料手当	4,602	4,601
賞与引当金繰入額	534	520
役員賞与引当金繰入額	122	117
退職給付費用	224	224
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
研究開発費	2 1,438	2 1,760
その他	6,376	6,638
販売費及び一般管理費合計	13,291	13,951
営業利益	8,855	8,115
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	254	232
受取賃貸料	82	82
持分法による投資利益	157	101
為替差益	33	-
受取保険金	85	202
その他	170	235
営業外収益合計	788	859
営業外費用		
支払利息	63	60
賃貸費用	7	7
為替差損	-	91
その他	93	54
営業外費用合計	164	213
経常利益	9,479	8,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 54	4 5
投資有価証券売却益	6	1
会員権売却益	-	0
特別利益合計	60	7
特別損失		
固定資産除却損	5 1	5 1
固定資産売却損	6 92	6 0
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	33	21
関係会社整理損	-	145
リコール関連損失	-	199
特別損失合計	128	367
税金等調整前当期純利益	9,411	8,401
法人税、住民税及び事業税	3,025	3,087
法人税等調整額	27	123
法人税等合計	3,052	2,964
当期純利益	6,358	5,437
非支配株主に帰属する当期純利益	134	87
親会社株主に帰属する当期純利益	6,224	5,350

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	6,358	5,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,458	178
繰延ヘッジ損益	4	6
為替換算調整勘定	304	373
退職給付に係る調整額	422	33
持分法適用会社に対する持分相当額	22	237
その他の包括利益合計	3,212	471
包括利益	9,571	5,909
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,432	5,823
非支配株主に係る包括利益	138	85

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,746	4,429	63,068	1,417	70,826
当期変動額					
剰余金の配当			1,724		1,724
親会社株主に帰属する当期純利益			6,224		6,224
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		91		100	192
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	91	4,499	99	4,690
当期末残高	4,746	4,520	67,568	1,318	75,517

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,042	0	2,691	616	410	676	1,184	71,334
当期変動額								
剰余金の配当								1,724
親会社株主に帰属する当期純利益								6,224
自己株式の取得								1
自己株式の処分								192
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,454	4	-	326	422	3,208	135	3,343
当期変動額合計	2,454	4	-	326	422	3,208	135	8,034
当期末残高	5,496	4	2,691	289	11	2,532	1,319	79,368

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,746	4,520	67,568	1,318	75,517
当期変動額					
剰余金の配当			1,729		1,729
親会社株主に帰属する当期純利益			5,350		5,350
自己株式の取得				1,853	1,853
自己株式の処分		93		129	223
土地再評価差額金の取崩			90		90
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		433			433
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	527	3,530	1,723	2,333
当期末残高	4,746	5,048	71,099	3,042	77,851

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,496	4	2,691	289	11	2,532	1,319	79,368
当期変動額								
剰余金の配当								1,729
親会社株主に帰属する当期純利益								5,350
自己株式の取得								1,853
自己株式の処分								223
土地再評価差額金の取崩								90
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								433
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	177	6	90	611	33	563	360	203
当期変動額合計	177	6	90	611	33	563	360	2,537
当期末残高	5,319	11	2,600	321	44	3,095	959	81,906

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,411	8,401
減価償却費	1,954	1,891
のれん償却額	425	454
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	136
リコール関連引当金の増減額(は減少)	-	179
受取利息及び受取配当金	259	236
支払利息	63	60
持分法による投資損益(は益)	157	101
有形固定資産除売却損益(は益)	40	3
投資有価証券売却損益(は益)	5	1
関係会社整理損	-	145
売上債権の増減額(は増加)	2,147	3,736
棚卸資産の増減額(は増加)	1,871	414
仕入債務の増減額(は減少)	920	766
その他	58	113
小計	14,618	13,322
利息及び配当金の受取額	260	238
利息の支払額	63	60
法人税等の支払額	3,141	2,955
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,673	10,544
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	734	763
有形固定資産の売却による収入	245	97
有形固定資産の除却による支出	0	0
無形固定資産の取得による支出	156	208
投資有価証券の売却による収入	59	2
貸付けによる支出	32	342
貸付金の回収による収入	208	171
その他	201	357
投資活動によるキャッシュ・フロー	611	685
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	952
長期借入れによる収入	48	-
長期借入金の返済による支出	1,816	816
自己株式の取得による支出	-	1,853
配当金の支払額	1,723	1,728
非支配株主への配当金の支払額	3	3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	9
その他	153	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,647	3,630
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	63
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,413	6,292
現金及び現金同等物の期首残高	15,426	22,839
現金及び現金同等物の期末残高	22,839	29,132

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

康鴻森田(香港)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

株式会社モリタ東洋、南京晨光森田環保科技有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

鹿児島森田ポンプ株式会社、康鴻森田(香港)有限公司、その他4社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる南京晨光森田環保科技有限公司については、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。株式会社モリタ東洋については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、BRONTO SKYLIFT OY AB及びその子会社4社の決算日は12月31日であります。連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

評価基準 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法 製品及び仕掛品 主として個別法

原材料 主として移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産、使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用权資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、減価償却の方法は、資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済み製品についてのアフターサービス費用及び無償修理費の支出に備えるため、過去の実績に基づいて必要額を計上しております。

リコール関連引当金

リコールを実施した対象製品の点検・改修等に関する支出に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当連結会計年度末における年金資産が、退職給付債務の額を超過する場合には、投資その他の資産「退職給付に係る資産」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。ただし、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。ただし、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に消防車輛、防災機器及び設備、産業機械、環境車輛の製造販売を行っており、約束した財

又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これらの製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客による製品の検収時に収益を認識しております。ただし、国内販売においては出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、金利通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建債権債務等、外貨建借入金及び利息

ヘッジ方針

当社グループの内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんは10年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却する方法によっております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

のれんの評価について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(百万円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,199	1,820

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、当社がBRONTO SKYLIFT OY ABの全株式を取得した際に、同社の事業展開によって期待される将来の超過収益力として計上したものであり、10年間で均等償却しております。

のれんを含む資産グループの減損については、取得時に作成した事業計画で設定した営業利益等の達成状況を確認することなどにより減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候があると判定した場合であって、直近の事業計画に基づいて見積もった割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として認識し、連結損益計算書に計上します。

事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りにおいては不確実性が伴うため、将来の経済状況の変動等によって見積りの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社の一部の国内連結子会社は、従来は国内販売においては主に出荷時に、輸出販売においては主に船積み時に収益を認識しておりましたが、国内販売においては主に顧客により製品が検収された時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は160百万円減少し、売上原価は124百万円減少し、販売費及び一般管理費は4百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ30百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「災害復旧費用」及び「支払補償費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「災害復旧費用」18百万円、「支払補償費」40百万円は、「その他」93百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,512百万円
売掛金	20,828百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	28,253百万円	29,726百万円

- 3 圧縮記帳額

企業立地投資奨励金等の受入に伴い、有形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	139百万円	139百万円
（うち、建物及び構築物）	67百万円	67百万円
（うち、機械装置及び運搬具）	56百万円	56百万円
（うち、土地）	15百万円	15百万円
（うち、その他）	0百万円	0百万円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	217百万円	227百万円
その他(出資金)	1,697百万円	2,026百万円

- 5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める
固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月.....2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	394百万円	380百万円

- 6 偶発債務

保証債務

次の会社に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
為替予約		
康鴻森田(香港)有限公司	1百万円	-

7 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	3,300百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1,513百万円	1,761百万円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2百万円	37百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	28百万円	-
機械装置及び運搬具	2百万円	5百万円
土地	28百万円	-
その他の有形固定資産	0百万円	-
売却関連費用	5百万円	-
計	54百万円	5百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他の有形固定資産	0百万円	0百万円
撤去費用	0百万円	-
計	1百万円	1百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	-	0百万円
機械装置及び運搬具	92百万円	-
計	92百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,701	233
組替調整額	6	-
税効果調整前	3,694	233
税効果額	1,236	54
その他有価証券評価差額金	2,458	178
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6	9
税効果調整前	6	9
税効果額	2	2
繰延ヘッジ損益	4	6
為替換算調整勘定		
当期発生額	304	373
為替換算調整勘定	304	373
退職給付に係る調整額		
当期発生額	532	21
組替調整額	86	28
税効果調整前	619	49
税効果額	196	16
退職給付に係る調整額	422	33
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	22	237
持分法適用会社に対する持分相当額	22	237
その他の包括利益合計	3,212	471

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,918,542	-	-	46,918,542

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,589,093	1,249	107,665	1,482,677

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	820株
譲渡制限付株式報酬の制度対象者の退職による増加	429株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い増し請求による減少	70株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	107,595株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	861	19.00	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	863	19.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	863	19.00	2021年3月31日	2021年6月1日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,918,542	-	-	46,918,542

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,482,677	1,473,303	138,474	2,817,506

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	967株
譲渡制限付株式報酬の制度対象者の退職による増加	336株
2022年2月17日開催の取締役会決議に基づく取得	1,472,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い増し請求による減少	132株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	138,342株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	863	19.00	2021年3月31日	2021年6月1日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	865	19.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	926	21.00	2022年3月31日	2022年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	23,319百万円	29,276百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	480百万円	144百万円
現金及び現金同等物	22,839百万円	29,132百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 使用権資産

使用権資産の内容

主として在外子会社の工場及び事務所の賃貸であります。

使用権資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	134百万円	140百万円
1年超	1,029百万円	921百万円
合計	1,164百万円	1,061百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものにつき、先物為替予約を行うことによりリスクヘッジを行っております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に企業買収及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権について各事業会社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や対象企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づき、経理財務部が決裁を得て行っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業会社が適時に資金繰計画を作成・更新し、当社に報告しております。当社は、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	25,482	25,467	15
(2) 投資有価証券 その他有価証券(2)	12,836	12,836	-
資産計	38,319	38,303	15
(1) 長期借入金	6,183	6,182	0
負債計	6,183	6,182	0
デリバティブ取引(3)	17	17	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	44
非連結子会社株式及び関連会社株式	217

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	22,406	22,393	13
(2) 投資有価証券 その他有価証券(2)	12,608	12,608	-
資産計	35,015	35,001	13
(1) 長期借入金	5,370	5,455	85
負債計	5,370	5,455	85
デリバティブ取引(3)	(21)	(21)	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	44
非連結子会社株式及び関連会社株式	227

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,319	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,389	93	-	-
合計	48,709	93	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,276	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,315	91	-	-
合計	51,591	91	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	816	5,316	-	-	50	-
リース債務	144	120	113	110	109	14
合計	961	5,436	113	110	160	14

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	954	-	-	-	-	-
長期借入金	5,316	-	-	54	-	-
リース債務	178	168	132	126	12	-
合計	6,449	168	132	181	12	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,608	-	-	12,608
デリバティブ取引				
通貨関連	-	16	-	16
資産計	12,608	16	-	12,624
デリバティブ取引				
通貨関連	-	37	-	37
負債計	-	37	-	37

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	22,393	-	22,393
資産計	-	22,393	-	22,393
長期借入金	-	5,455	-	5,455
負債計	-	5,455	-	5,455

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約については取引先金融機関から提示された価格等に基づいて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理(特例処理、振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(上記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理される長期借入金の時価について取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	12,094	3,507	8,587
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	12,094	3,507	8,587
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	742	836	94
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	742	836	94
合計		12,836	4,343	8,492

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 44百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	12,346	4,053	8,293
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	12,346	4,053	8,293
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	261	295	33
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	261	295	33
合計		12,608	4,348	8,259

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 44百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	42	6	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、期末における実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,140	-	16	16
	英ポンド	67	-	0	0
	買建 米ドル	403	-	6	6
合計		1,611	-	10	10

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	462	-	35	35
	英ポンド	113	63	2	2
合計		576	63	37	37

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		62	-	3
	ユーロ		147	-	3
合計			210	-	6

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		125	-	7
	ユーロ	10	-	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		219	-	15
	ユーロ		206	-	8
合計			561	-	16

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,999	3,999	(注)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,632	816	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,999	-	(注)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	816	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用又は併用しており、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,789	5,891
勤務費用	399	435
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	23	13
退職給付の支払額	334	312
退職給付債務の期末残高	5,891	6,042

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,979	3,566
期待運用収益	41	49
数理計算上の差異の発生額	556	34
事業主からの拠出額	149	134
退職給付の支払額	161	142
年金資産の期末残高	3,566	3,642

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	200	193
退職給付費用	19	14
退職給付の支払額	26	50
退職給付に係る負債の期末残高	193	157

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,266	2,297
年金資産	3,566	3,642
	1,299	1,344
非積立型制度の退職給付債務	3,818	3,902
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,518	2,557
退職給付に係る負債	4,005	4,075
退職給付に係る資産	1,486	1,517
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,518	2,557

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	399	435
利息費用	14	14
期待運用収益	41	49
数理計算上の差異の費用処理額	44	13
過去勤務費用の費用処理額	41	41
簡便法で計算した退職給付費用	19	14
確定給付制度に係る退職給付費用	478	442

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	577	8
過去勤務費用	41	41
合計	619	49

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	222	230
未認識過去勤務費用	235	194
合計	13	35

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	29%	43%
株式	45%	31%
一般勘定	22%	22%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8%、当連結会計年度8%がそれぞれ含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.2~0.4%	0.2~0.4%
長期期待運用収益率	1.4%	1.4%
予想昇給率	1.4~8.3%	1.4~8.3%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43百万円、当連結会計年度45百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	403	375
貸倒引当金	52	44
退職給付に係る負債	1,393	1,416
役員退職引当金(長期未払金)	31	30
株式報酬費用	105	166
棚卸資産評価損	80	88
連結上の未実現利益の調整	44	31
土地再評価に係る繰延税金資産	1,173	1,146
投資有価証券評価損	76	76
関係会社株式	49	136
関係会社整理損否認	171	216
減損損失	306	314
税務上の繰越欠損金(注)2	112	-
減価償却超過額	104	99
製品保証引当金	92	104
株式の取得に係る付随費用	94	94
その他	601	750
繰延税金資産小計	4,897	5,091
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	112	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,958	2,093
評価性引当額小計(注)1	2,071	2,093
繰延税金資産合計	2,825	2,998
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	462	472
その他有価証券評価差額金	3,096	3,041
固定資産圧縮積立金	541	537
土地再評価に係る繰延税金負債	505	505
資本連結に伴う子会社資産の時価評価差額金	1,085	1,075
その他	452	530
繰延税金負債合計	6,143	6,162
繰延税金資産の純額	3,317	3,164

(注)1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金は重要性が認められないため、繰越期限別の繰越欠損金に係る事項は記載を省略しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.6%
住民税均等割	0.6%	0.7%
外国子会社配当金源泉税	0.4%	0.6%
外国子会社留保利益	0.9%	1.0%
評価性引当額の増減	0.0%	0.3%
法人税額の特別控除	1.6%	0.6%
連結子会社との税率差異	0.1%	0.3%
のれん償却	1.4%	1.7%
持分法による投資損益	0.5%	0.4%
その他	0.3%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	35.3%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：㈱北海道モリタ(当社の連結子会社)

事業の内容：主として消防車輛の製造・販売を行っております。

企業結合日

2021年12月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である㈱北海道モリタに対する株式取得割合を過半数にすることにより、事業環境の変化に迅速に対応し、より一層効率的なグループ経営を行うことで企業価値の向上を図ることを目的としております。追加取得した株式の議決権比率は16.3%であり、株式取得後に当社が保有する同社の議決権比率は66.3%となりました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	9百万円
取得原価		9百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の額

433百万円

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。当連結会計年度末における資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、重要性が乏しいため金額の記載等は省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要な賃貸等不動産がないため、注記は省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、履行義務に対する対価の支払は、履行義務の充足後、通常短期のうちに行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	27,134
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	24,153
契約負債(期首残高)	2,622
契約負債(期末残高)	3,300

契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、当初に予想される契約期間が1年を超える契約については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制度を採用し、当社がグループ全体の経営戦略策定等の機能を担うとともに製品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて機動的に事業活動を展開しております。

従って、当社は事業会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「消防車輛事業」、「防災事業」、「産業機械事業」及び「環境車輛事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各セグメントに属する製品及びサービスの種類

「消防車輛事業」は、消防車の製造販売をしております。

「防災事業」は、消火器の製造販売、消防設備の設計施工をしております。

「産業機械事業」は、環境機器の製造販売、環境プラントの設計施工をしております。

「環境車輛事業」は、環境保全車輛の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	
売上高					
外部顧客への売上高	51,784	18,035	3,977	10,870	84,667
セグメント間の内部 売上高又は振替高	115	214	0	171	502
計	51,899	18,249	3,978	11,041	85,170
セグメント利益	6,621	988	308	882	8,800
セグメント資産	48,674	24,655	3,980	17,303	94,613
その他の項目					
減価償却費	944	450	74	413	1,883
のれんの償却額	425	-	-	-	425
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	502	201	53	83	841

（注）セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	49,128	19,426	5,157	9,860	83,572
その他の収益	-	-	-	30	30
外部顧客への売上高	49,128	19,426	5,157	9,890	83,602
セグメント間の内部 売上高又は振替高	173	270	6	226	676
計	49,302	19,696	5,163	10,117	84,279
セグメント利益	5,467	1,306	620	716	8,111
セグメント資産	45,218	24,562	4,161	17,002	90,944
その他の項目					
減価償却費	960	416	81	373	1,831
のれんの償却額	454	-	-	-	454
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	783	213	25	119	1,142

（注）セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	85,170	84,279
セグメント間取引消去	502	676
連結財務諸表の売上高	84,667	83,602

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,800	8,111
セグメント間取引消去	4	4
棚卸資産の調整額	50	0
連結財務諸表の営業利益	8,855	8,115

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	94,613	90,944
セグメント間取引消去	210	340
全社資産(注)	28,112	34,564
連結財務諸表の資産合計	122,515	125,167

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない本主に係る資産であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,883	1,831	71	59	1,954	1,891
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	841	1,142	106	189	947	1,331

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本主に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
71,136	13,531	84,667

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
67,062	16,540	83,602

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	計		
減損損失	-	-	-	-	-	33	33

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	計		
減損損失	-	-	-	-	-	21	21

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	計		
当期償却額	425	-	-	-	425	-	425
当期末残高	2,199	-	-	-	2,199	-	2,199

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	計		
当期償却額	454	-	-	-	454	-	454
当期末残高	1,820	-	-	-	1,820	-	1,820

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,717円79銭	1,835円49銭
1株当たり当期純利益金額	137円09銭	118円10銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,224	5,350
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,224	5,350
普通株式の期中平均株式数(株)	45,403,485	45,304,445

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	79,368	81,906
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,319	959
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,319)	(959)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	78,049	80,947
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	45,435,865	44,101,036

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	954	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	816	5,316	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	144	178	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,366	54	-	2025年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	469	441	1.8	2023年1月～ 2026年12月
合計	6,797	6,945		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高54百万円は無利息であります。
3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の返済期限は、決算日が12月31日である海外子会社の残高を当期末残高に含めているため、「2023年1月～」となっております。
4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	54	-
リース債務	168	132	126	12

- 5 長期借入金は、決算日が12月31日である海外子会社の残高を当期末残高に含めているため、2025年3月返済期限の借入金が3年超4年以内に含まれております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,411	27,011	47,510	83,602
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額() (百万円)	621	632	3,017	8,401
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 金額() (百万円)	601	262	1,903	5,350
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	13.25	5.76	41.82	118.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	13.25	18.98	36.01	76.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,905	23,970
前払費用	24	28
短期貸付金	1 1,910	1 360
未収還付法人税等	629	553
その他	1 519	1 501
貸倒引当金	-	145
流動資産合計	19,988	25,268
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,241	7,843
構築物	547	490
機械及び装置	443	349
工具、器具及び備品	90	91
土地	13,890	13,868
建設仮勘定	55	191
その他	0	0
有形固定資産合計	23,267	22,834
無形固定資産		
ソフトウェア	28	39
ソフトウェア仮勘定	27	-
その他	13	11
無形固定資産合計	68	51
投資その他の資産		
投資有価証券	5,667	5,165
関係会社株式	19,153	19,163
前払年金費用	120	122
その他	481	467
投資その他の資産合計	25,423	24,918
固定資産合計	48,759	47,804
資産合計	68,748	73,073

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	7	11
1年内返済予定の長期借入金	816	5,316
未払金	1 191	1 164
未払費用	25	25
未払法人税等	77	118
未払消費税等	150	38
預り金	1 5,441	1 9,937
賞与引当金	102	100
役員賞与引当金	36	32
その他	15	3
流動負債合計	6,864	15,746
固定負債		
長期借入金	5,316	-
長期預り保証金	133	133
繰延税金負債	998	785
退職給付引当金	246	281
再評価に係る繰延税金負債	505	505
その他	14	14
固定負債合計	7,215	1,720
負債合計	14,079	17,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,746	4,746
資本剰余金		
資本準備金	1,638	1,638
その他資本剰余金	2,882	2,975
資本剰余金合計	4,520	4,614
利益剰余金		
利益準備金	1,234	1,234
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,000	1,000
固定資産圧縮積立金	1,228	1,219
別途積立金	39,039	42,539
繰越利益剰余金	5,362	4,695
利益剰余金合計	47,864	50,689
自己株式	1,384	3,108
株主資本合計	55,746	56,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,613	1,264
土地再評価差額金	2,691	2,600
評価・換算差額等合計	1,077	1,335
純資産合計	54,669	55,605
負債純資産合計	68,748	73,073

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益	2 7,798	2 7,834
営業費用	1, 2 2,892	1, 2 2,894
営業利益	4,905	4,939
営業外収益		
受取利息	2 28	2 12
受取配当金	151	158
その他	2 172	2 144
営業外収益合計	352	314
営業外費用		
支払利息	2 39	2 37
為替差損	1	-
その他	2 44	2 41
営業外費用合計	84	79
経常利益	5,174	5,175
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
会員権売却益	-	0
特別利益合計	6	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	-	21
関係会社整理損	-	145
特別損失合計	1	166
税引前当期純利益	5,179	5,009
法人税、住民税及び事業税	305	423
法人税等調整額	9	59
法人税等合計	315	364
当期純利益	4,863	4,644

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						配当準備 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,746	1,638	2,790	4,429	1,234	1,000	1,236	35,039	6,215	44,725
当期変動額										
剰余金の配当									1,724	1,724
当期純利益									4,863	4,863
固定資産圧縮積立金の取崩							8		8	-
別途積立金の積立								4,000	4,000	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			91	91						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	91	91	-	-	8	4,000	852	3,139
当期末残高	4,746	1,638	2,882	4,520	1,234	1,000	1,228	39,039	5,362	47,864

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,483	52,416	927	2,691	1,763	50,653
当期変動額						
剰余金の配当		1,724				1,724
当期純利益		4,863				4,863
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	100	192				192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			686	-	686	686
当期変動額合計	99	3,329	686	-	686	4,015
当期末残高	1,384	55,746	1,613	2,691	1,077	54,669

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,746	1,638	2,882	4,520	1,234	1,000	1,228	39,039	5,362	47,864
当期変動額										
剰余金の配当									1,729	1,729
当期純利益									4,644	4,644
固定資産圧縮積立金の取崩							8		8	-
別途積立金の積立								3,500	3,500	-
自己株式の取得										
自己株式の処分			93	93						
土地再評価差額金の取崩									90	90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	93	93	-	-	8	3,500	667	2,824
当期末残高	4,746	1,638	2,975	4,614	1,234	1,000	1,219	42,539	4,695	50,689

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,384	55,746	1,613	2,691	1,077	54,669
当期変動額						
剰余金の配当		1,729				1,729
当期純利益		4,644				4,644
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	1,853	1,853				1,853
自己株式の処分	129	223				223
土地再評価差額金の取崩		90				90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			348	90	258	258
当期変動額合計	1,723	1,194	348	90	258	936
当期末残高	3,108	56,941	1,264	2,600	1,335	55,605

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、投資その他の資産「前払年金費用」に計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益は子会社からの経営指導料、不動産賃貸料及び受取配当金となります。「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっており、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。また、一体処理(特例処理、振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、金利通貨スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息、外貨建債権債務等、外貨建借入金及び利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式の評価について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	19,153	19,163

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式に該当します。関係会社株式には、超過収益力を加味して1株当たり純資産額を上回る価額で取得したBRONTO SKYLIFT OY ABの株式10,842百万円が含まれます。

関係会社株式の減損については、取得原価と実質価額を比較することにより判定を行います。実質価額は、1株あたりの純資産額に所有株式数を乗じることにより算定をしますが、取得原価に取得時の超過収益力を含む関係会社株式については、実質価額に超過収益力を加味します。実質価額が取得原価の50%以上低下した株式については、直近に作成した事業計画により回復可能性を有しているか判定をします。事業計画による回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、取得原価を実質価額まで減額し、当該減少額は関係会社株式評価損として計上します。

事業計画に基づく回復可能性の判断に当たっては、不確実性を伴うため、将来の経済状況の変動等によって見積りの見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び関係会社株式評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2,343百万円	777百万円
短期金銭債務	5,367百万円	9,868百万円

2 偶発債務

保証債務

次の会社に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
銀行借入金		
BRONTO SKYLIFT OY AB	157百万円	991百万円
履行保証等		
BRONTO SKYLIFT OY AB	982百万円	843百万円
為替予約		
康鴻森田(香港)有限公司	1百万円	-
計	1,142百万円	1,835百万円

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬及び給料手当	602百万円	617百万円
賞与引当金繰入額	79百万円	76百万円
役員賞与引当金繰入額	36百万円	32百万円
退職給付費用	42百万円	41百万円
減価償却費	707百万円	664百万円
研究開発費	307百万円	337百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	7,798百万円	7,834百万円
営業費用	16百万円	20百万円
営業取引以外の取引高	43百万円	26百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度(百万円)
(1) 子会社株式	19,128
(2) 関連会社株式	25

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度(百万円)
(1) 子会社株式	19,138
(2) 関連会社株式	25

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	31	30
退職給付引当金	166	178
役員退職引当金(長期末払金)	4	4
株式報酬費用	17	31
減価償却超過額	45	42
投資有価証券評価損	48	48
会員権評価損	10	6
関係会社株式	36	122
関係会社整理損	-	44
減損損失	281	314
土地再評価に係る繰延税金資産	1,173	1,146
その他	46	60
繰延税金資産小計	1,862	2,032
評価性引当額	1,568	1,684
繰延税金資産合計	293	348
(繰延税金負債)		
前払年金費用	36	37
その他有価証券評価差額金	710	557
固定資産圧縮積立金	540	537
土地再評価に係る繰延税金負債	505	505
その他	3	1
繰延税金負債合計	1,797	1,639
繰延税金資産の純額	1,503	1,290

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.3%	27.0%
住民税均等割	0.2%	0.2%
外国子会社配当源泉税	0.8%	1.0%
法人税額の特別控除	0.3%	-
評価性引当額の増減	0.1%	2.3%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.1%	7.3%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：㈱北海道モリタ(当社の連結子会社)

事業の内容：主として消防車輛の製造・販売を行っております。

企業結合日

2021年12月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である㈱北海道モリタに対する株式取得割合を過半数にすることにより、事業環境の変化に迅速に対応し、より一層効率的なグループ経営を行うことで企業価値の向上を図ることを目的としております。追加取得した株式の議決権比率は16.3%であり、株式取得後に当社が保有する同社の議決権比率は66.3%となりました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	9百万円
取得原価		9百万円

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,241	71	0 (0)	468	7,843	7,899
	構築物	547	0	-	57	490	1,648
	機械及び装置	443	1	0	95	349	1,663
	工具、器具及び 備品	90	37	0	36	91	500
	土地	13,890 < 2,185>	-	21 (21) < 90>	-	13,868 < 2,095>	-
	建設仮勘定	55	151	15	-	191	-
	その他	0	-	-	-	0	1
	計	23,267	261	37 (21)	657	22,834	11,713
無形固定資産	ソフトウェア	28	28	-	17	39	451
	ソフトウェア 仮勘定	27	-	27	-	-	-
	その他	13	-	-	1	11	21
	計	68	28	27	18	51	473

- (注) 1 当期減少額の括弧内の数字は減損損失の計上額(内書)であります。
2 土地の当期首残高及び当期末残高の<内書>は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	145	-	145
賞与引当金	102	100	102	100
役員賞与引当金	36	32	36	32

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.morita119.com
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|-------------|---------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 第88期 | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日) | 2021年6月22日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2021年6月22日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第89期第1四半期 | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日) | 2021年8月6日
近畿財務局長に提出 |
| | (第89期第2四半期 | 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日) | 2021年11月8日
近畿財務局長に提出 |
| | (第89期第3四半期 | 自 2021年10月1日
至 2021年12月31日) | 2022年2月10日
近畿財務局長に提出 |
| (4) 自己株券買付状況報告書
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書 | | | 2022年3月9日
近畿財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 | | | 2021年6月30日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月28日

株式会社モリタホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モリタホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モリタホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主要な連結子会社に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度における連結売上高は83,602百万円であり、その主なセグメント別内訳は連結財務諸表の注記事項（セグメント情報等）に記載されているが、消防車輛及び防災の両セグメントの外部顧客への売上高合計で連結売上高の82.0%を占めている。</p> <p>消防車輛セグメントに含まれる主な連結子会社は株式会社モリタ及びBRONTO SKYLIFT OY ABとその連結子会社（以下、BRONTO社）であり、防災セグメントに含まれる主な連結子会社はモリタ宮田工業株式会社である。</p> <p>これらの連結子会社が採用する収益の認識基準は以下のとおりである。</p> <p>（株式会社モリタ） 消防車輛事業を営む株式会社モリタの主な製品及びサービスの内容は消防車輛の製造販売であり、1取引当たりの取引価格は数千円から数億円程度と高額である。また、主な顧客は地方公共団体及び代理店等であり、第4四半期に集中して収益が認識される傾向があるという特徴を有している。</p> <p>消防車輛については、主として製品が顧客に検収された時点で履行義務が充足されるものと捉えて収益を認識しているが、上述のとおり1取引当たりの取引価格が高額であること及び第4四半期に集中して収益が認識される傾向があることから、収益の金額や認識時期を誤った場合、売上高及び利益に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>（BRONTO社） 消防車輛事業を営むBRONTO社の主な製品及びサービスの内容は消防車輛の製造販売であり、1取引当たりの取引価格は数千円から数億円程度と高額である。また、輸出取引の件数が多いという特徴を有している。</p> <p>消防車輛の輸出取引については、契約条件等に基づき資産に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されるものと捉えて収益を認識しているが、上述のとおり1取引当たりの取引価格が高額であること及び契約条件等に基づく履行義務の充足時点の判断を誤るリスクがあること等から、収益の金額や認識時期を誤った場合、売上高及び利益に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>（モリタ宮田工業株式会社） 防災事業を営むモリタ宮田工業株式会社の主な製品及びサービスの内容は消火器の製造販売及び消防設備の設計施工等であり、製品の出荷時点又は工事等が顧客に検収された時点で履行義務が充足されるものと捉えて収益を認識しているが、取引件数が膨大になることから、収益の金額や認識時期を誤る可能性がある。</p> <p>上記の主要な連結子会社の収益認識の態様については、それぞれの特徴を有しており、これらの特徴に応じた監査上の対応が必要となることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の連結子会社の収益認識について検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（株式会社モリタ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防車輛の収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 年間を通じた売上取引の中から一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出するとともに、期末日付近の重要な売上取引を追加的に抽出し、受注及び検収等に関連する証憑との突合を実施した。 売掛金について、期末日を基準として、一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、残高確認又は受注及び検収等に関連する証憑との突合を実施した。 <p>（BRONTO社）</p> <p>構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防車輛の収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 年間を通じた売上取引の中から一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、契約書及び船積書類等の証憑との突合を実施した。 売掛金について、期末日を基準として、一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、残高確認を行った。 <p>（モリタ宮田工業株式会社）</p> <ul style="list-style-type: none"> 消火器及び消防設備の収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 ローテーション計画に基づき抽出した営業拠点を対象として、金額的重要性及び質的重要性を勘案して売上取引を抽出し、受注、出荷及び検収等に関連する証憑との突合を実施した。 年間を通じた売上取引の中から一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、適用される収益認識の基準に合わせて、受注、出荷及び検収等に関連する証憑との突合を実施した。 売掛金について、期末日を基準として、一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、残高確認を行った。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結貸借対照表に計上されたのれん1,820百万円は、BRONTO SKYLIFT OY ABの全株式の取得によってBRONTO SKYLIFT OY AB及びその連結子会社(以下、BRONTO社)から生じたものである。</p> <p>BRONTO社は、屈折はしご付消防車を主力製品として世界各国に営業展開を行っており、事業セグメントは消防車両事業に分類される。</p> <p>当該のれんは、すべて単一の消防車両事業から生じており、そのためBRONTO社全体を一つの資産グループとして識別している。</p> <p>会社は、当該のれんの評価に当たり、主に取得時に作成した事業計画に基づき算定された営業利益等の達成状況を確認することにより減損の兆候を把握している。減損の兆候がある場合には、のれんを含むより大きな単位の資産グループの帳簿価額と当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することにより減損損失の認識を判定することとなる。</p> <p>会社は、当該のれんの評価において、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>直近のBRONTO社の財務諸表の数値に鑑みると、当該のれんの評価については重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかし、同社は世界各国において営業展開を行うなど、他の連結子会社に比べてより広範なビジネスリスクを有していると考えられること、のれんの減損の兆候の把握においては経営者による主観的な判断が行われる可能性があること、また、のれんの残高の連結貸借対照表における重要性が高いことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの評価のうち、特に減損の兆候の把握について検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の検討資料の閲覧及び担当者への質問を行い、会社が適切なグルーピングを実施していることを確かめるとともに、減損の兆候の把握に用いたBRONTO社の売上高及び営業利益等の金額が、構成単位の監査人の監査済み財務諸表と一致していることを確かめた。 ・ 会社が取得時に作成した事業計画に基づき算定された営業利益等と実績との比較分析を行い、乖離がある場合には乖離要因の分析を実施した。 ・ 経営者等への質問及び翌期の事業計画数値の閲覧により、のれんを含む資産グループが帰属するBRONTO社の事業に関連して経営環境が著しく悪化していないこと及び悪化する見込みがないことを確かめた。 ・ 上記の要因分析や経営者等への質問に当たっては、特に主要顧客構成の変動、主要顧客の需要動向の変化、サプライチェーンなどの製造工程に係る変動等の有無に着目して分析、質問を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社モリタホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社モリタホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社モリタホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 内 茂 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モリタホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モリタホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（BRONTO SKYLIFT OY AB）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式19,163百万円には、BRONTO SKYLIFT OY ABの株式10,842百万円が含まれる。当該株式は、市場価格のない株式等に該当し、超過収益力を加味して1株当たり純資産額を上回る価額で取得したものである。</p> <p>当該株式の評価については、BRONTO SKYLIFT OY ABの純資産額に超過収益力を加味して実質価額を算定したうえで、同社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うとしている。</p> <p>会社は、当該関係会社株式の評価において、実質価額が著しく低下しておらず、減損処理は不要と判断している。</p> <p>BRONTO SKYLIFT OY ABは、世界各国において営業展開を行うなど他の連結子会社に比べてより広範なビジネスリスクを有していると考えられること、また、関係会社株式の減損処理を行う場合には、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社によるBRONTO SKYLIFT OY ABの株式の減損処理の要否に関する判断を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式の実質価額と取得原価の比較を行い、財政状態の悪化により超過収益力を加味した実質価額が著しく低下していないことを確かめた。 実質価額の算定に当たって加味される超過収益力が毀損していないかどうかの検討に当たっては、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査手続を実施した。 実質価額算定の根拠となる外貨建ての純資産の金額が、構成単位の監査人の監査済み財務諸表と一致していることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。